

第2回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和4年3月15日（火曜日）

議事日程

令和4年3月15日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 事件の訂正請求について

- ・議案第16号 大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の「基本計画」の改訂について

日程第2 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 不登校・ひきこもり支援は 2. 小中学校・保育園の新型コロナウイルス対応は
2	6	池田 幸恵	1. オンライン授業の導入を 2. 乳ガン自己検診手袋配布で関心率の向上を
3	5	森本 貴之	1. 令和4年度予算がえがく本町のビジョンは
4	7	門脇 輝明	1. 奨学金返還支援等の拡充について 2. 窓口対応と研修について
5	10	大森 正治	1. 憲法を生かした子育て・教育政策をさらに 2. 国民健康保険税の引き下げを
6	13	吉原 美智恵	1. 大山の「日本遺産」を活かす取り組みは 2. 地域包括システムの更なる推進は
7	3	豊 哲也	1. 役場職員の働きやすさについて 2. 本町の新型コロナウイルス対応について
8	1	小谷 英介	1. 若手職員の育成について 2. 地域おこし協力隊などの活用方針について
9	4	島田 一恵	1. 空き家対策について
10	2	西本 憲人	1. ゴミ問題を解決して収益化しないか 2. 少子化対策の明確な目標値は
11	12	近藤 大介	1. これからのまちづくりについて 2. 除雪機の補助金について

12	14	岡田 聰	1. 小・中学校教育の向上は 2. 高齢者福祉の一層の向上や支援の拡充を
13	8	大原 広巳	1. 家庭保育支援給付金事業について 2. 耕畜連携推進事業について
14	15	野口 俊明	1. 農地は、農業はどう守る

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 事件の訂正請求について

- ・議案第16号 大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の「基本計画」の改訂について

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 不登校・ひきこもり支援は 2. 小中学校・保育園の新型コロナウイルス対応は
2	6	池田 幸恵	1. オンライン授業の導入を 2. 乳ガン自己検診手袋配布で関心率の向上を
3	5	森本 貴之	1. 令和4年度予算がえがく本町のビジョンは
4	7	門脇 輝明	1. 奨学金返還支援等の拡充について 2. 窓口対応と研修について
5	10	大森 正治	1. 憲法を生かした子育て・教育政策をさらに 2. 国民健康保険税の引き下げを
6	13	吉原 美智恵	1. 大山の「日本遺産」を活かす取り組みは 2. 地域包括システムの更なる推進は
7	3	豊 哲也	1. 役場職員の働きやすさについて 2. 本町の新型コロナウイルス対応について

出席議員（15名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
5番 森本 貴之	6番 池田 幸恵
7番 門脇 輝明	8番 大原 広巳

9番 大 杖 正 彦
11番 杉 谷 洋 一
13番 吉 原 美智恵
16番 米 本 隆 記

10番 大 森 正 治
12番 近 藤 大 介
15番 野 口 俊 明

欠席議員（1名）

14番 岡 田 聰

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	吉 尾 啓 介	教育次長	前 田 繁 之
総務課長	金 田 茂 之	幼児・学校教育課長	田 中 真 弓
財務課長	井 上 龍	企画課長	源 光 靖
住民課長	永 見 明	こども課長	角 田 雅 人
観光課長	徳 永 貴	福祉介護課長	池 山 大 司
福祉介護課参事	藤 田 よう子	健康対策課長	末 次 四 郎

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

本日と明日、一般質問よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 事件の訂正請求について

○議長（米本 隆記君） 日程第1、事件の訂正請求についてを議題とします。

町長から議案第16号 大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の「基本計画」の改訂について、訂正請求が出ています。

請求理由の説明を求めます。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案の訂正について、請求理由の御説明を申し上げます。

大山町未来づくり10年プランの「基本計画」の改訂について、議案第16号として提案いたしました。資料のうち一部表記に誤りがあることが判明したため、訂正の請求を求めるものであります。

詳細については、この後、担当課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） では、私のほうから事件の訂正請求の内容を御説明いたします。

議案第16号 大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の「基本計画」の改訂についての議案の内容でございますが、訂正箇所が2か所ございます。まず1つは、13ページでございますが、②、項目としまして、町民総健康づくり運動を進めるとございますが、こちらのほうが正しくは③となります。また、もう1点、23ページ、項目で主な施策の関連指標の表中の10年度という表記がございますが、こちらのほうが正しくは10年後で、訂正線を引いたものが正しい表記となります。

この誤りですが、議案作成時の転記ミスによるものでございまして、確認が不十分であったことが要因でございます。今後このようなことがないように、さらに確認を徹底してまいりたいと思います。大変御迷惑をおかけいたしました。以上です。

○議長（米本 隆記君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号の訂正の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号 大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の「基本計画」の改訂についての訂正の件を許可することに決定しました。

日程第2 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が14人ありましたので、本日と明日の2日間行います。それでは、通告順に発言を許します。

11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そうしますと、今日は2問、教育長のほうにお尋ねしたいと思います。

たまたま昨日、県民チャンネルみたいなところで県の2月議会が行われておりまして、そのとき、澤議員が足羽教育長に対して不登校についてということで質問されておって、私もそれを見て、いろいろ勉強になりました。

今日はそんなことはあんまり言いませんので、簡潔明瞭に教えてくださいということ

で、それで今日は、まず1問目、不登校・ひきこもり支援はということで質問させていただきます。

小・中学校の令和2年度の不登校は、全国的に約20万人で、いじめや学業不振、経済的理由など、ちょっとしたきっかけや条件で誰にも起こり得ることだと思います。ここ数年は、新型コロナウイルスの影響で増加傾向になっております。令和2年度の鳥取県の不登校は、小学校343人、中学校555人で、特に小学校は全国ワースト4位、1,000人当たり11.9人で、中学校も急激に生徒が増えているが、本町の小・中学校は現状はどのようになっているのでしょうか。

不登校を改善するには、児童生徒に学ぶ意欲を育むための教育が必要で、それには発達段階に応じたきめ細かな配慮や様々な体験学習を通じ、自らの生き方や将来に対する夢、目的意識について考えるきっかけを与える授業が重要であるかと思えます。

新型コロナウイルスでふだんとは違う生活が長く続くと、眠りのリズムが崩れたり、食欲の変化やいらいらが不登校につながる場合があります。また、学業不振、いじめなどで不登校になるケースもあろうかと思えます。学習の理解状況や習熟程度に応じた分かりやすい授業や、自分の存在感や精神的な充実感を得られる心の居場所や、社会性を身につけるための絆づくりなど、学校生活での豊かな心を持った人間形成が不可欠であらうかと思えます。

いじめを許さない学校づくりや、問題行動に対して毅然とした態度で、将来の社会的自立に向け安心して通うことのできる学校を目指し、また、児童生徒にきめ細かな柔軟な対応によって保護者との信頼関係を構築した、魅力ある学校づくりが求められると思えます。

そこで、教育長に次の6つのことを質問いたします。

まず、不登校の児童生徒の推移は、大山町はどのようになっていますか。この辺りは簡潔明瞭に詳しく教えてください。

不登校の児童生徒の指導はどのようになされておるかということもお願いいたします。

3番目に、不登校の原因把握と改善方法の取組。なかなかこの不登校というのは大変難しい問題であらうかとは思いますが、現在、大山町で取り組んでおられる方法はどんなことを取り組んでおられるか、お答え願います。

不登校生徒の進路、特に中学生あたりは、一歩間違えば将来もう全部駄目になってしまう、そういう位置だと思えますので、この指導はどのようになされておるかということをお聞きいたします。

それと、保護者と学校の信頼、何といてもやっぱり保護者と学校の信頼関係がなくては、こういう問題は、不登校とかひきこもりに対してなかなか解決には至らんかと思えますので、この辺のことを教育長のほうから御答弁願います。

また、家庭内学習の、またこれに対する支援状況はどのようになっているかということ、以上、質問いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。皆さん、おはようございます。

では、2日間の一般質問、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、杉谷議員からいただきました不登校・ひきこもり支援はということでお答えしたいと思います。

先ほど詳しく答弁をとということでしたが、内容的にこの不登校・ひきこもりについてはデリケートな部分もありますので、詳しく言えない部分もあります。ただ、この現状、課題と、そして教育委員会としてどのようにこの問題について課題解決に向かっていくのかというあたりは、詳しくお話ししたいというふうに考えております。

1点目の不登校の児童生徒の推移はについてお答えいたします。

町内では、平成30年度まで不登校児童生徒が少しずつ増加し、令和元年度以降は横ばい状態から、やや小学校で減少傾向にあります。

2点目の不登校児童生徒の指導はについてお答えいたします。

やはり一番大切なことは、学校と家庭との連携です。家庭訪問を行い、家庭と連携しながら状況をよく見極め、学校復帰に向けて適切な働きかけを行います。その際には、教育委員会、場合によっては保健師等との連携も行い、対応していきます。

3点目の不登校の原因把握と改善方法の取組はについてお答えいたします。

不登校に至る根本の原因を見つけることはかなり厳しく難しく、10人いれば10通りあると考えています。学校と家庭、関係機関が連携し、試行錯誤しながら、子供たちの内面にある課題や原因を見つけていかななくてはなりません。原因として考えられるものの中には、学校での友達関係、また、教職員との関係、家庭環境など様々です。把握した原因の改善に向けて、できることを学校と家庭で行っています。

また、教育委員会主催で、毎年、不登校対策協議会を実施しています。町内全小・中学校の生徒指導主任、教育相談担当に参加してもらい、不登校の未然防止に向けた取組や発生したときの初期対応を学んだり、また、各学校で行う校内研修の方法について情報共有しながら取り組んでいます。

4点目の不登校生徒の進路についての指導はについてお答えいたします。

生徒や保護者の思いを尊重しながら、生徒の思いや特性、実情に合った進路指導を行っています。詳しい進路指導についてはお伝えすることはできませんが、進学先が自分の力を出し切れる学校であるかどうかの視点が大切であると考えております。

5点目の保護者と学校との信頼関係はについてお答えいたします。

不登校の問題を解決するに当たっての重要なポイントの1つに、保護者と学校の信頼関係の構築があると考えています。近年、その信頼関係がうまく構築できず、不登校問題を含めた生徒指導案件の解決に時間を要したケースがありました。また、令和4年度は、信頼関係の構築に向けて学校がすべきことをきちんと整理し、町校長会や各種研修

会等で理解を深めたいと思います。

6点目の家庭内学習への支援状況はについてお答えいたします。

学習の遅れをできるだけ少なくするために、学校に登校した際や家庭訪問等で学習保障を行っています。ただ、不登校の児童生徒の中には、学校と距離を置きたい、学校のことを考えたくないとする児童生徒もいますので、それぞれの状況に応じてどのような対応をするべきか、各学校の校内生徒指導委員会等でしっかり議論して進めることが必要であると考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 先ほど教育長のほうから御答弁いただきました。確かにこの問題は本当にデリケートな問題で、私もこれを取り上げてやるにはね、相当いろいろなことを考えないと、あんまりこれを追及したらまたちょっとおかしいことになるぞということを考えながら今日は質問させていただきますので、できる範囲でいいですので御答弁をお願いしたいと思います。

私は、不登校というのは、ある日突然ぱたっと起こるものではなくして、必ず予兆というのがあると思います。その予兆というのをどういう具合に捉えて学校としては指導しておられるのか、その辺りのことはお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 杉谷議員のおっしゃるとおり、不登校とか、そういったひきこもり、そういったことは突然に現れるわけではありません、予兆というものが必ずあります。ですので、常に学校教職員は、アンテナを高くし、そして子供の僅かな変化を見逃さない、そういった対応をしています。また、学校では、定期的に教育相談週間というのを設け、一人一人担任なり、またあるいは養護教諭なり、スクールカウンセラーなりが定期的に子供たち一人一人と面談をして、子供の抱えている悩みですとかそういったもの、なかなか家庭環境であったり友達関係であったり、いろいろデリケートな問題があるので、一対一でしっかり話を聞いて、もしそういった事例があれば、必要に応じて学校の職員会にかけ、学校全体でそのフォローをしていくというような取組をしております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 不登校のきっかけはいろいろあるということで伺ったわけなんですけど、最近はいろんな多様な問題がたくさんあって、子供の環境も我々の子供時代とは大分違っていると思います。そういう問題を抱えた子には、今、教育長が御答弁いただいたように、教育審議会というのですか、というようなことにかけてながら対応

していくということで、それで、そういう対応をされて、例えば不登校が1人あったとします。それで不登校がなくなったという、そういう何か事例みたいなことはありますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

事例ということですが、またこれもデリケートな問題で、具体的な事例がどこまで話せるかということなんですが、先ほど申しました不登校の原因というものがそのほかにもたくさんあります。進路で悩んだりとか、成績が不振で勉強が嫌いで行けなくなったとか、また、学校の勉強が分からなくなって学校が面白くないというようなところがあります。その課題が複合している場合もありますので、例えば学校のできることとしては、分かりやすい学習・授業とか、子供が分からないところに寄り添って学習の支援をしていくですとか、一人一人個別に応じた支援というものが必要であります。そうやって一人一人手厚い支援の下で、改善に向かったという事例はたくさんあります。

また、その原因把握という部分ですが、原因把握というのがなかなか多岐にわたっていて、原因が分からずになかなか解決できないというような、そういったマイナス、解決できない部分はそういう部分がありますので、学校としては担任一人が抱えるわけでもなく、学校、そして家庭と連携して、家庭と一緒に不登校の課題を解決していくというような取組を行っております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 多分そうであろうかなというふうに私も理解しているところなんです。そうした場合、そういう原因もいろいろあるんだけど、いろんな多岐にわたるといような話ではありました。

これも先ほどちょっと教育長のほうから話もあったんですけど、私は、例えばその学級の関係の先生だけが悩むではなくして、やっぱり先ほど教育長が言われたように、学校全体でこれを取り組んでいくということが、私はこれが一番大事だと思いますけど、それはそういう方向で今現在されておるんですか、それだけちょっと確認させてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

学校全体で取り組むのはもとより、関係機関ですね、教育委員会のスクールソーシャルワーカーですとか、また、教育委員会の指導主事、また、学校を支援していただく地域の方ですとか、いろんな方の支援をいただきながら、いろんな方と連携を取りながら進めているところであります。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 学校も、いろんなまた学校の中での環境づくりというのもしっかりされておると思います。例えば、その不登校の子がたまに学校に来ることがあると思うが、そうした場合ね、入りがけのところに机を置くとか、あるいはとにかく保健室でも来てください、来てくれよとかいうような指導もなされておるかどうかなというのを、一つお聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

不登校になっている児童生徒の家庭には、基本的に担任が毎日家庭訪問を行っております。子供によってはなかなか出会えない場面もありますが、必ず一人も取り残さない、一人一人を大切に考えるという考え方から、家庭訪問を行い、子供と話ができれば話し、また、家族の方と話をするというような、日々そういった取組を行っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そういうきめ細かな対応ということで、安心いたしました。それで私が一番心配しますのは、進路がね、子供が学校、不登校になって高校も行かない、どこもしないと、そういうのはどのような学習指導なりされておるのか。確かにさっき聞くと、先生が家庭訪問して、結構学校というところはね、忙しいじゃないでしょうか。これも今日の最後のまとめみたいところで、ちょっと質問させてもらうんですけど、その辺りは本当に学校の先生の多忙というのはね、よく理解しております。ということで、進路の学習指導ということは、例えば特別に何とかかんとかをして高校進学をさせるとか、そういう何か対策というのは何かあるんでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

特別に何か大きな対策というわけでもなく、やはりまずは子供の思いに寄り添う、子供がどのような将来に目標なり夢を持っているのかというところを聞く。そして、親の願いですね、親への願い、そして子供の願いというものをすり合わせて、その子が一番力を発揮できる進路先について、進路指導主任、また学年主任、担任と一緒に知恵を出し合いながらアドバイスしていくというような地道な取組、一人一人に寄り添った取組というものを進めております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そうですね、例えばそういう不登校の子がおったら、こ

の頃は便利ないい世の中ですね、例えばオンライン授業で学校の先生がその家庭に、子供のところにこうやって対話しながらというような、そういうのは大山町ではないわけですか、そういうのはなしに、ただ担任が出かけてきて、例えばプリントを持っていくとか、そういうやり方でやられておるんですか、その辺りを。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

具体的な学習支援の方法ですが、現在のところは学習ドリルですとか学習プリントを担当が持参して、それを行っていくというところを行っておりますが、今現在、兵庫教育大学と共同研究ということで、タブレットの持ち帰りの実証実験を行っております。これは、まずは家庭で、家庭学習でタブレットを使い、家庭学習に利用していくという部分で、実際先日行ったのは、中学校3年生の受験前に、コロナ対策のために10日間ほど自由登校にしました。この自由登校期間にタブレットを持ち帰り、そして、まず朝のミーティングを、全生徒をタブレットの中に入れて担任が健康観察を行い、今日も頑張っていこうねというような、朝のホームルームのようなものを行っていたというところがあります。そして、その具体的な学習にはまだ活用はしてないんですが、来年度からは、そういった学習にも使えるような方向でタブレットを考えておるところでございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） じゃあ、今の段階、Wi-Fi対応とかなってなかったらなかなかできんわけですが、まだ今の段階は実証実験じゃないけど、何かそういう段階であって、もうちょっと来年以降は、その辺りはきちっと整備しながらやっていくということでよろしいですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

タブレットを使うには、今おっしゃられたように、Wi-Fi環境がないとできません。今現在のところ、全ての家庭にWi-Fi環境が整備されているというわけでもありませんので、今回、中学校3年生に行ったのは、Wi-Fi環境のない生徒の家庭には持ち帰りのルーターを持ち帰らせて、そのルーターによってつなげて使っております。ただ、これを全小・中学校が使おうとすると、さらにその持ち帰るルーターの数を増やさないといけないという課題も出てきます。そういったWi-Fi環境の課題を整備しながら、タブレット持ち帰りによる家庭内学習への活用ということを進めていきたいと考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） もっともっとたくさん聞きたいんですけど、時間もないわけですし、それで、こういうのは教員だけではなくして、大山町にも寺子屋があったり、スクールソーシャルワーカーとか、あるいはスクールカウンセラー、支援体制もあるということで、この辺りの体制のことをちょっとお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の連携ということですが、大山町としましてもその辺りの整備が本当に重要だと考えております。現在、スクールソーシャルワーカーは1名ということになっておりますが、来年度から4名に増員しようというふうに考えております。現在、スクールソーシャルワーカー1人では、たくさんの事例を抱えていて、なかなか大変な状況です。今そういった問題を抱えている子供ですとか家庭の状況が増えてきておりますので、できれば各中学校区に1人ずつスクールソーシャルワーカーを配置し、そして全町を見るスクールソーシャルワーカーということで、4名の体制で充実した体制づくりということを来年度考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） では、時間もない、2問目に移らせていただきます。

最近、オミクロンの感染者数も大分減ってはきましたけど、まだこれが出口だということでは来てません。鳥取県の西部の米子保健所管内でも、いつもテレビ見ておると30名、40名があったりして、大山町は学級閉鎖があったりということが起こっています。そこで、次は、小・中学校、保育園の新型コロナウイルス対応はということで教育長にお尋ねいたします。

全国の新型コロナウイルスは、第六波のオミクロンBA.1が急拡大し、各地で小・中学校、保育園で休校・休園を余儀なくされております。新しい変異株でオミクロンBA.1の2倍の感染力のオミクロンBA.2が、世界の60か国以上で広がり、日本でもぼつぼつ感染者が出て、これはとっても厳しく、専門家に言わせれば、連休頃はもうこれが70%、80%ぐらいになってくるということで心配もされておる専門家もおります。

新型コロナウイルスが長期間にわたり変異を繰り返しながら猛威を振るう中、本町も様々なところで感染が発生し、特に各小・中学校の関係者の感染者が相次ぎ、休校を余儀なくされ、また、学級閉鎖があったりということがあります。休校に伴う自宅学習で共稼ぎ世帯などの家庭での負担や学習環境の不備による学力低下などが危惧されております。また、休校によって授業の遅れなどによる学力低下や、学校間の学力格差、感染者の家族への誹謗中傷などが起こり、学校教育活動に支障が出てきていると思われま

児童生徒が安全で健全な学校教育や保育園での生活を行うためには、家庭や学校・保育園と連携を強化し、対策や登校時の健康把握の徹底など、より一層の感染防止対策が求められております。

そこで、教育長に次のことを質問させていただきます。

小・中学校や保育園での新型コロナウイルスの感染防止対策はどのように取られておるのか、お尋ねいたします。

それから、2つ目として、感染に伴う休校時の家庭での対策、学習面とかあるいは生活指導面はどのようにされておるのか、お尋ねいたします。

3番目に、休校に伴う授業の遅れと学力低下の対策はどのように対応されておるのかということ。

4番目に、今までの新型コロナウイルスの対策は、これまで第六波、大山町もいろんなところで出ました。これの検証をして、じゃあ次、七波が来たらどうしようかという、そういう対策というのは考えておられるか、これを質問いたします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 杉谷議員からの御質問であります、本町における小・中学校、保育園の新型コロナウイルス対応についてお答えいたします。

本町では、毎月行われる校長会、保育園長・所長会において、コロナ対応の検証や振り返りを行い、日々刻々と変化する新型コロナウイルス感染症への対応を進めています。また、陽性者が確認された場合には、その都度協議し、保健所等の関係機関と連携を図りながら、必要な対策を図ってきました。

1つ目の小・中学校や保育園での新型コロナウイルス感染症防止対策ですが、毎朝の自宅での検温、手洗いの実践指導、マスク着用の奨励・推奨に加え、日常的な消毒や換気、黙食等に取り組んできました。

2つ目の感染に伴う休校時の家庭での対策ですが、主に学習プリントを中心とした宿題を出し、家庭での学習時間を確保できるようにしています。現在、タブレットの持ち帰りに関する実証実験を行っていますので、タブレットを活用した家庭学習も対策の一つと考えています。

3つ目の休校に伴う授業の遅れと学力低下の対策についてお答えします。

今年度は、臨時休校の日数も最大3日間であり、授業の遅れも最小限に収まっている状況ではありますが、1月から2月にかけて町内幾つかの学校で臨時休校となった影響は少なからずあると考えています。年度内に授業が終わらないという報告は今のところありませんが、今後の感染状況によっては、授業の一部を次年度に繰り越すなどの対策を考えていく必要があります。子供たちの学力の問題については、新型コロナウイルスだけではなく、学校ごとに様々な要因が考えられます。2月に各学校より学力面に関する課題とその対策について聞き取りを行い、すぐに実行に移すよう指示をしています。

4つ目の今までの新型コロナウイルス対策の検証についてですが、約2年間の取組の中で、一部学校内での感染が見られたものの、多くの学校、保育所では、施設内感染がほとんど見られず、各施設の対策が的確であったと考えています。このことは、毎月の校長会や園長・所長会での振り返りや対策がきちんとでき、各施設の対策が共通理解の下で行われてきたことに要因があると考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今、教育長のほうからいろいろ学校も対策でやっているから、そんなにこれまでのコロナが蔓延というのはなかったというような話があり、それは大山町が基本の例えばマスクをすとか、いろんなことをきちんと対応されておる結果だと思います。それで、その中でちょっと気になるところが、遅れについてあった場合には次年度にまた送るというような、例えば6年生、中学校3年生だったら、もう次のところへ進んで、それはどうなるのかということをまずお尋ねすることと、それとか、学校行事の中止・変更などがたくさんありましたね。例えば修学旅行、遠足、運動会、スキー教室など。子供が、私も小学校のときには、どっちかといえば学校の勉強よりこっちのほうが楽しかったです、学校へ行くこと自体が。だから、この辺は今の子供たちはどのように考えておるのか、その辺りをもう一回答弁願います。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） まず初めの質問であります、学習の遅れが次年度に持ち越されたときはどうするか。小学校6年生の場合、中学校になるがどうなのかというあたりです。これについては、一昨年、全国一斉休業になりました3月、1か月、一斉休業になった場合、持ち越しがありました。各学年とも次の学年に持ち越さざるを得なかったというところで、そのときには小学校と中学校は相談をしまして、どこまで小学校で勉強が進んだのか、どこが残っているのかということ中学校で把握し、その補充をしていただきました。それによって未履修のないような学習のつながり、学習の連続性を確保しながら行っておりました。

そして、学校行事について、本当にこの2年間、子供たちは学校行事等が中止になり、延期になり、非常にかわいそうな状況でした。楽しみにしていた修学旅行が、本来行くべき東京や沖縄には行かれない。また、沖縄の子との交流、またテメキュラ市との交流もなくなったということで、たくさんの我慢を強いられております。運動会も縮小のパターンで、なっているという、これはやはりコロナウイルス対策のために必要であるということとなっておりますが、子供たちにとっては、かなりこれはいろんな体験不足を生む要因になっていると思います。このことを解決していくためには、学校だけではなかなか解決できない部分があると思います。

実際、来年度考えております教育構想の中に、コミュニティ・スクールというものがあります。コミュニティ・スクールって片仮名で言うとなかなか分かりにくいと思いますが、学校運営協議会というふうにも表現されます。この学校運営協議会というものは、地域とともにある学校づくりということで、学校と家庭と地域で大山町の子供を育てていきたいと思いますということです。ですので、地域の力の必要性というのが今後あります。この学校運営協議会の中では、委員として保護者代表の方、また、地域代表の方が加わり、学校や子供たちの今抱えている課題について話し合い、では、その課題解決にどう対応していくのかということ、学校だけではなく、地域、家庭で考えていこうという取組です。このことで今、杉谷議員がおっしゃられた、新型コロナウイルスによって奪われた子供たちの体験ですとか、子供たちの持っている課題とかを、このような形で解決していこうという取組でございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今、教育長のほうから、やっぱり学校、家庭ばかりでなしに、地域も一緒になってこういうふうに取り組んでいくというお答えを聞きまして、私も全くそのとおりだと思います。これは、まだコロナのこともたくさん聞きたいことがあるんだけど、大山町の学校としては基本的なことはしっかり守られているという。1つだけね、今、家庭で朝、検温してくるんですよね。だけど、例えば検温することを忘れたとして登校があった場合には、どういう具合に対処されているんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。それは、学校の保健室または学校の養護教員が対応して、そういった申出があったときには対応しております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） まだ個々には聞きたいことがたくさんありますけど、これが最後の質問になるかと思います。教育長に教育論じゃないですけど、私が思う教育ということはどうかということでお尋ねしたいと思います。

学校は、いろんなことで感染の行動履歴調べたり、あるいは校内接触でリストの作成やら、保健所との対応とか、それから児童生徒の保護者の連絡とか、そのほかいろんなことをたくさん、本当に忙しいというのは、今、教育長の話ばかりでなしに、学校現場の話聞いたら、本当に学校というのは大変忙しいんですということは私も聞いております。本当に大変で、余計コロナがこういう具合に出てくると、余計問題が大きくなってきたかとは思っています。

最後に教育長に、このことが私は言いたかったことだし、このことは特に聞きたいと思ってちょっと考えました。常日頃、本当に教員は多忙のため自分の時間が持てないと

ということで、以前は教員の志望者というのが結構たくさんありました。最近は、この多忙なあまりから教員志望者が減ってきております。これは全国的なそういうので、都会のほうでは先生の成り手不足ということもあるわけですし、私たちの小学校時代は、周りの同級生も一緒なんだけど、親から、先生のことは何が何を置いといても一番よく聞かにゃ駄目だぞって、耳が痛くなる、毎日聞かされておりました。そういう時代で、私たち親も学校の信頼関係をつくってきて、そういう意味からすれば、先生もとってもやりやすかった時代かと思えます。

現在は難しいですよ。結構うるさい人がたくさんいますから。最近、そういう保護者からの注文が多く、すぐ学校が悪い、あるいはPTAは必要ない等の情報がメディアから入ってきています。ただ、これは私は、大山町はそういうことはないと思います、信じています。ということで、やっぱりそれには、保護者、PTAと、学校の信頼関係を深め、もっともっと先生を信頼していくことが私は大事だと思います。先生のやる気を引き出すことで熱血漢先生が誕生し、先生のやる気は子供に跳ね返ります。学習のほうでは、子供の人間力の向上につながり、心に残る学校、先生の影響で、子供たちが将来立派に育ち、社会に役立つ社会人になるかと思えますけど、教育長、この辺りのことをちょっと答弁願います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

杉谷議員のおっしゃるとおり、学校、家庭、また保護者、PTAと連携というものは大切であると考えております。実際、杉谷議員が、私が勤務しておりました大山中学校のPTA会長でおられたときに、かなりこの学校も課題がたくさんあった時代でした。そのときに、杉谷議員おっしゃったのは、学校を信頼している。学校の先生方を信頼しているから、自分たちでできることは何でもするからということで、後押ししていただきました。その後押しによって、私たち教員はすごく力をいただいて、やる気を持って毎日勤務することができました。やはりおっしゃるとおり、学校、家庭との連携というものは大事だと思います。

そして、その大山町で育った子供が将来どんな気持ちで大山町を見るのかという部分ですが、先日、都会に出た若者が学校を終えて帰ってきたんですね。そのときに、学生の中には大山町には何もないとこだなと思っとったんだけど、都会に出てみると、都会こそ何もない。大山町には全国に誇れるものがたくさんあるということを書いてきたんです。どんなものかって聞いたら、豊かな自然、歴史、そして温かい人たち、人々、それが大山町の宝だというふうに言ったんですよね。そう考えると、大山町は見方によっては何もないとか言いますが、映画館もないし、レンタルビデオ店もないとか、こう言いますが、でも全国にはないものがたくさんある大山町の魅力、そこで育った子供たちは、必ず都会に住んでも大山町のよさを思い出し、またさらには大山町に帰って

きて恩返しをしたいというふうな子供たちが必ず出てくると思います。ですから、大山の恵みと私たち呼んでいるんですけど、大山の自然、歴史、そして地域の温かい方々、そういった方々に育てられる、育てていただくことができる大山町の子供たちというのは、本当に幸せだなというふうに考えております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ありがとうございます。もうこれで終わりにしたいですけど、最後に一言、特に自然も豊かな大山町、先ほど教育長は、本当にこれはいいところだと、そういう卒業生あたりが帰って来て話をしたと聞いて、特にこの大山町というところは、本当によそにはない、心豊かな人々がたくさんおられますので、この皆さんと一緒に学校でみんなの力で支えて、地域も支えて、学校がもっともっと期待を持たれる学校になっていけばいいなということを話をさせていただいて、これはもう別に。じゃあ、ぜひともこれは。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） ありがとうございます。杉谷議員さんからの応援を糧に、これからも大山町教育を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ということで、時間が来ましたので、これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時30分とします。

午前10時21分休憩

午前10時30分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 6番、池田幸恵です。通告に従いまして2問、質問いたします。

1問目の質問ですけれども、先ほどの杉谷議員さんの答弁の中でかぶる部分もあるんですけども、再度質問させていただきます。

1番、オンライン授業の導入を。タブレットの導入により、学習状況にも変化が出てきたと思われれます。そこで、タブレットの活用状況について以下のことを問います。

- 1、各教科においての現在の活用方法は。
- 2 番目、家庭での活用状況は。
- 3 番目、コロナ禍で休校時や長期欠席の児童生徒への授業配信への活用は考えていないか。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員からの御質問であります、本町におけるタブレットの活用状況についてお答えいたします。

1つ目の各教科においての活用方法ですが、タブレットドリルを活用し、個々の学習ペースで取り組んだり、クラス内の様々な意見を画面で共有したり、画面共有ツールを使って分担してつくったスライドを一つにまとめたりするなど、学習内容や目的に応じて各学校が工夫して取り組んでいます。

2つ目の家庭での活用状況ですが、現在、兵庫教育大学との共同事業で、タブレットの持ち帰り実証実験を進めています。タブレットを活用していくことで、家庭での学習時間が増加することを狙いとしています。現在は各家庭でネット接続がきちんとできるかの確認や、家庭でのタブレットドリルの使用状況を学校が把握し、管理できているかの確認をしているところです。

3つ目の休校時や長期欠席の児童生徒への授業配信ですが、新型コロナウイルスによる長期間の休校は現在考えていません。令和3年度の状況ですと、休校期間は最大でも3日間でしたので、学校はプリントやドリル教材等を中心とした宿題を出していました。長期欠席の児童生徒への対応ですが、授業をリアルタイムで配信する場合、児童生徒の姿や言動がネット上に流出するおそれがありますし、授業で使うワークシートやプリント等を事前に配信するなどの作業が必要となり、教職員の負担がかなり増大することも考えられますので、懸念事項を一つ一つ精査しながら、配信が可能かどうか見極めたいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

池田議員、マイクをもうちょっと下げて。

○議員（6番 池田 幸恵君） これで大丈夫ですかね。

では、上からちょっと追及質問させていただきたいと思います。

タブレットの教科においての活用はということで、ドリルだったりスライドを作ったりという御答弁いただきましたが、例えば、それは今、あくまでも卓上ですね。教室の中の机の椅子に座ってすること。だけれども、せっかく写真も撮れます、動画も撮れます、例えば体育館に行って体育の授業を動画に撮って自分のフォームを確認する。例えば、大山だったら、やっぱりスキー授業がありますよね。スキーのフォームを撮って

みて自分で帰ってから確認してみようとか、百聞は一見にしかずで、あそこをどうしたらいいんだよという説明よりも、やっぱり自分のフォームを確認するということはすごい分かりやすいと思うんですね。そういうふうなやっぱり体育の授業での活用とか、例えば学校に宿題、夏休み、私も子供のときアサガオを育てたんですけど、アサガオを毎日、写真で撮ってみて、毎日の変化を最後にスライドでずっと見てみるとか、やっぱりいろんな活用の方法があると思うんですね。

最近では、テレビで見たんですけども、コロナ禍で卒業式に参加できない在校生の皆さんがタブレットを使って合唱をして卒業生に歌を贈るということもありました。せっかくなので、大山町いい景色もあるので、校区内の、歩いて町内探検もあったと思うし、職場体験とかもあったと思います。なので、そういうふうな外に持ち出しての活用、教室の外、体育館とかも含めてですけども、持ち出して活用は考えておられませんか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員のおっしゃるとおり、タブレットのよさというのは、どこにでも持ち運びができるというよさがあります。各教科の特性に応じていろいろな活用方法があるというふうに考えております。その具体的な小学校、中学校での活用方法については、前田次長がこの後、詳しく述べますが、今、池田議員がおっしゃられた卒業式とか、そういった行事について、行事の中で活用する方法というのは、やはりおっしゃるとおり、現在、取り組んでいる学校もあります。

実際、この卒業式、今週末が小学校の卒業式でございますが、その中でやはりコロナ禍なので、全校児童がなかなか入ることができないという学校においては、映像によって入れない学年が卒業生にメッセージを送るといような、教室にいてメッセージを送るといような取組も考えられております。本当にこのコロナ禍で、去年、一昨年と卒業式に入れなかった子供たちもおるわけですし、この2年間、卒業式見たことがない学年もおります。

そのような状況ですので、せっかくある1人1台タブレットですので、できる限りいろんな場面で使えるように、教育委員会としても資料提供を行っていきたく思っておりますし、また、各中学校区に配置している、ICT支援員を配置しているわけですが、ICT支援員の力もいただきながら、タブレット活用を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 学校での取組についてお答えします。

議員御指摘のとおり、理科とか体育とか、いろんな場面で既に活用しておりますけども、理科でしたら植物の成長の様子とかを随時記録を取っていく。以前でしたら、イラストとかいろいろ描いて記録していたんですけども、最近ではタブレットに写真を保存

して成長の記録を取る。それから、体育では、これはもうかなり2年ぐらい前からもう既に始めていたんですけども、器械運動とか跳び箱、マット運動、そういったものを動画で撮影し、10秒遅れで流す。演技した後、そのままタブレットに行くと、今の自分の演技が映るという、自動的に再生できるようなシステムも導入しておりまして、これも上手に活用していますし、先日、体育の授業で班ごとでいろんな技に取り組んでいる様子を個々に撮影して、みんなで見て指摘し合ったりしています。

それから、先日、大山チャンネルでも放送があったんですけども、社会科の授業の一つにテレビ番組の制作というところがありまして、それを子供たちが持っているタブレットをカメラ代わりにして動画を撮影し、大山チャンネルさんの協力も得ながら、番組にしたということもやっております。そういった取組が今後も増えていくんだろうなというふうに思っています。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。様々な活用方法、すごい何か面白い、自分がその当時の生徒だったらいいなと思うような取組があって羨ましい限りです。ただ、やはりコロナ禍ということは、活動もなくなるんですけども、制限もあるんですけども、将来、しゃべるときの思い出もなくなっちゃうんですね。やっぱりそういうふうに活用をして、また違った角度の思い出が皆さんの子供さんの中に残るようにぜひともしていただきたいと思います。

それと、兵庫県の教育大学と共同で今、実証実験をされていると答弁ありましたが、たしかWi-Fiルーターでしたっけ、ルーター持ち運び式の10台が貸出しを、連携して貸し出しできるということを伺ったんですけども、今、貸出しをしている、先ほどの議員の質問の中で貸出しを行っているという今、実証がありまして、その中で例えば今やっていることの中で見えてきた課題とか、あとは貸出しに対してのこういう条件とか、貸出し最長何日期間ですとか、何か決まったこと、定められていることというのはありますか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） はい。お答えいたします。

先ほどありましたルーター貸出し、また、家庭でのタブレット持ち帰りについてのルールですとか、また見えてきた課題というものは、前田次長のほうが詳しく説明いたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 現在、幾つかの学校でルーターを貸し出しています。貸し出すときに一番気をつけたことは、教室の中でルーター貸し出すということをしたくな

い。これはルーター持ってる、持ってない、環境が整っている、整ってないということがやっぱりクラスの中で、みんなの、何と申しますかね、把握するところとなってしまうというところには、やっぱり最大限配慮しなくちゃいけないということもあって、貸し出す方法もかなり検討しました。実際は、保護者の方に学校に取りに来ていただいたりして、こっそり貸し出しているという実態もあります。

現在、いろんな課題が出てきたんですが、大きいところで言うと、ルーターのギガ数が月々制限されているんですが、持ち帰った生徒によっては異常な消費があったりとか、これは何でだろうと、制限がかかっているとか、使用制限もかなりつけているんですけども、それなのに、それをかいくぐってかなり使っているところもあったりして、その原因を究明しているところです。

現在、ルーターは時間制限かけておまして、深夜使えないようにしています。定かではないですが、夜の10時ぐらいまでは使用できる環境にあったかなと、ちょっとうっすら記憶ですけども、そういう状況です。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） いろんな条件があるんですけども、そういう貸し出しすることによって、やはり今までなかなか家で自由に環境がなかったところも、そういうふうな持ち帰って使えたら、タブレットを活用できるということは、すごくいいことだと思います。今、10台で数が足りているのか、それでもっと必要なのか。例えば、連携事業で増やすことが可能なのか、もしくは購入とかを考えているのか、その点をお知らせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 現在のルーターの状況、また今後のことにつきましては、前田次長が答弁いたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

現在の10台の貸出しの数では足りません。もう少し増やす必要があるなというふうに思っていますけども、こちらの希望としては令和4年度も兵庫教育大学と共同事業を実施して、その中でルーターの台数も可能な限り増やしながらか対応していきたいなというふうに考えています。ルーターの数が限られていますので、一斉に全ての学校が始めるということではできなくて、やっぱり時期を決めて、この期間はこの小学校、この期間はこの中学校というふうに、10台で回るような期間設定をしながら今は進めているところです。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今の御答弁ですと、数に限りがあって、今、現状足りていない、各学校を回していくということの御答弁だったんですけども、そうすると町内の学校一斉ではなくて、そういうふうな授業、持ち帰りでの活用を考えると、順番に期間を決めて回っていく。令和4年度から、先ほどタブレットの持ち帰りを考えていると、始めたいと教育長は答弁されていましたが、それで間に合うのかなとちょっと心配が、今、数が足りないという御答弁もありましたし、間に合うのかなという、ちょっとその率直な気持ちが出てきたので、そこをお聞かせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど申しました、令和4年度から持ち帰りというのは、全校一斉、365日、持ち帰るというわけでもなく、段階的に必要に応じて、必要な学年からやり始めながら拡大していくというような、段階を追って行っていくというような考え方でございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 分かりました。では、将来的には全校一斉をお考えですかね。その全校一斉を何年後ぐらいをめどに考えられているのか、それに向かってまたその教育整備、先ほどおっしゃったルーターなどの整備も同時にしていく必要があると思うんですけども、その辺りも計画などは立てられていますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

令和4年度、5年度と、さらには全校一斉、毎日、持ち帰るとか、そういうところまでは計画は立てておりません。あくまでも今、実証実験を行いながら、タブレット持ち帰りが毎日、今、必要なかどうか。どの場面に一番有効なのかということも含めて実証実験を行いながら、いずれはタブレットが教科書、ノート代わりに来る時代が来ると思います。そのときには、必ず子供たちは大きいランドセルを、リュックサックを担いで学校に行くのではなく、中にタブレットだけが入っている、そういうような将来の学校の姿もあるのかなと思いますが、これが具体的にいつから始まるのかという予測はまだつきませんが、教育委員会としましては、今の状況を踏まえながら、実証実験を進めながら検証していくというような考え方でございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 分かりました。ぜひとも前向きに取り組んでいただけたらと思います。

以前、私、質問したことあるんですけども、例えばタブレットを活用した在宅での学習ドリルとして「すらら」のことを質問させていただいたことがあります。今、鳥取県のほうでも臨時休校中の学習支援の一環として、自宅学習で活用できるその教材を、子供の学び応援サイトが文部科学省のホームページに開設されておいて、また、県のほうもそのアカウントを一括取得して、希望する市町村の教育委員会に提供している現状だと思うんです。本町は、それを手挙げして利用を申請しているのかどうか、お聞かせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 「すらら」の活用状況については、前田次長が答弁いたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

大山町も、鳥取県の事業と共同で、「すらら」の貸出しを1人しております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 「すらら」は、今、お一人が利用されているという答弁だったんですけども、例えば学習の支援の教材として、そういうふうな今、タブレットがある中での活用とかは、全生徒を対象として教材として持ち込むことは考えられてませんか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 「すらら」の具体的な活用状況については、前田次長が説明いたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 「すらら」の活用を全生徒にということですよ。この費用対効果の面も非常に気にしてはいます。かなりの、例えば町内で小・中学生が約1,000人近くいて、それに全てに「すらら」を導入するということになると、物すごく膨大な費用、それに見合った効果があるかどうか。現在、1名利用しているという子供がいますけども、本当に成果があったかどうかというのは、毎月報告を受けてますけども、なかなか難しいと思っています。そういった万能な教材ではないということも私たちは理解しながら、全生徒に導入というのは、やはりまだ難しいのかなというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 次長のおっしゃるとおり、金銭面のこともありますし、
確証がなかなか取れない、取りにくいことでもあるので、なかなか難しいとは思いますが。
教育長の答弁の中で、学習プリントやドリルの教材などでも対応されているということ
で、やっぱりなかなかコロナ禍で出会えないときには、顔と顔を合わせるというのがすごい
貴重な時間、ありがたい時間だとも感じます。ただ、タブレットを児童が1人1台持つ
ことができ、すごい学習の幅、選択肢が広がってきている状況だと思います。先ほど
の議員の質問にもありましたけれども、中3の受験前の生徒さんは自由登校で10日間
持って帰られたんですね。そういうふうな中での学習はどういうふうな、例えばドリ
ルを画面、事前に先ほど教育長の答弁では資料を渡したりとかする、何かそういう落と
し込むことが大変だとかあったんですけど、どういうふうなことをされてこの10日間
活用されたのか、簡単にすみませんがお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 中3の生徒のタブレット持ち帰りについて、具体的な活用方
法については前田次長が答弁いたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

タブレットについては、朝の会、終わりの会の連絡が中心でございました。自由登校
期間でしたので、基本的には時間設定をして、この時間には国語の勉強ができる、この
時間には数学の勉強ができるというふうに、学校の教室を割り当てて、そこで勉強した
い人が自由に教室に来るという時間設定です。タブレットについては、朝の会、終わ
りの会、それから受験勉強に関して質問がある場合はそこに書き込んだら、先生たちが答
えてくれるとかという取組をしておりました。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すばらしい活用の仕方だと思います。顔も見えますし、
悩み事も相談できる、分からないことも相談できる。ぜひともそのコロナのことでも活
用が可能なんですけれども、長期欠席されているとか、学校ちょっとお休みがちだなと
いうお子さんの心の悩みを聞くためのツールとしても、ぜひとも活用していただ
きたいと思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議員のおっしゃるとおり、学校に来れない子供がいた場合、

やっぱり学校とタブレットを通じてつながる、友達とつながる、また先生とつながるということは実際できるわけですので、これについては、子供たちの状況を見極めながら進めていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 先ほど教育長の答弁にもありました、やっぱり児童生徒の姿がネットに流出するおそれがあるというのであれば、そうじゃないところ、先生の朝の挨拶とか帰りの挨拶からとか、そういうふうな悩み事が相談できるツールとしての活用だと、また違った角度からでも何かつながりが感じられるんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

2番目の質問に入りたいと思います。

2つ目は、「乳がんの自己検診手袋の配布で関心率の向上を」です。乳がんは、がんの中でも自分で唯一発見できるがんです。早期発見の場合、治癒率は90%です。これは早期発見ならではこそ治癒が可能であり、だからこそ定期検診が何より大切です。そこで、以下のことを問います。

1、コロナによる受診への影響は見られないか。

2、検診率の算出データによると、40代においては毎年100%以上が受診しているという数が出ております。対象者は本当に全員受診できているのか。

3番目、受診率向上に向けてAIを導入してのダイレクトメールなどが導入されてきたが、受診しない要因の調査などはされていますか。

4番目、受診への意識づけとして、初めての乳房超音波（乳腺エコー）検査対象となる30歳、また、乳がん検診の対象となる40歳などにセルフチェックシートや自己触診補助具を配布してはどうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをしたいと思います。今回は非常に教育委員会が人気でしてね、一般質問の私の第一声が11時ぐらいになるというのはなかなか珍しいななんて思いながら聞いておりました。たまにはこういう一般質問もいいと思います。

それでは、池田議員の質問、4点ありました。

まず、1点目、コロナによる受診への影響ということでございますけれども、令和2年度、昨年度は、感染対策としまして集団検診の定員を減らした影響によりまして、受診者数が減少しておりますけれども、今年度、令和3年度は感染対策を講じながら受診に努めておりますので、令和元年度並みに受診率が向上する見込みでございます。

それから、2点目の受診率100%以上になる理由というところでございますけれども、これは対象者が全員受診しているということではございません。これは決算審査資

料の実績数値におきましては、乳がんの検診というのは2年に1回の検診でありますので、対象者数を半分にして算出をするために、年により、あるいは年代によってばらつきがある場合には100%を超える値になるということでございます。

今後、もし分かりにくいというようなことであれば、国や県への報告の数値に合わせてお示しをするということも検討していきたいというふうに考えております。

それから、3点目、受診率向上に向けてAI等導入をしているけれども、受診しない要因の調査をしているのかということではありますが、これは筑波大学との調査で、受診しない要因の調査というものは行っております。主な理由としましては、時間が合わないあるいは健康であり不都合を感じていない、または行くのが面倒というものが多かったというような結果になっております。

それから、4点目のセルフチェックシートや自己触診補助具を配布してはどうかというお話ですけれども、これは担当課ともいろいろ協議をしておりますけれども、一度の配布ではなかなか意識づけにつながることは難しいのではないかなというふうに考えているところでございます。現在、どういうふうに啓発をしているかというところを御説明させていただきたいと思いますが、子育て中の方が多い20代から40代の方に対して、子供の検診時にチラシを配布しながら、自己触診あるいは検診受診の重要性というものを伝えているところでございます。担当課といたしましても毎月継続をして、自己検診をして自分の体の変化を感じ取ることが重要であるというふうに考えているところでありますので、そういった自己触診をするための補助具があるというようなことも併せまして、これからしっかり啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 町長の答弁が初めて11時から台ということで、心配になって見てみましたが、この後、全員が町長に質問されるみたいなので、しっかりしゃべっていただければと思います。

コロナによる影響が、制限はしたけど、対策をすることによって受診率も戻りつつあるという答弁いただきましたので安心しました。ただ、やはり2番目の検診結果の数値を見ると、いつも100%以上の受診率の分で書類を頂いて、なかなか本当に全ての、一番注意すべき年代の方がちゃんと受けれているのかなというのがなかなか分かりにくい資料になっております。なぜ分かりにくいかというと、その頂いた資料の40代を過ぎると、50代、60代、70代となってくると、もう全部100%以下、60%台とか40%台で数値が出ております。やはりぱっと見て、ああ、大体これぐらいなんだなというのが分かる資料でないと、100%を超えているんだったら、もうみんな乳がん検診を受けて完璧な大山町じゃないってやっぱり思っちゃうんですね。資料ってやっぱりぱっと見て分かるように、間違いが起こらないようにするのもいいと思いますので、

先ほど町長答弁でそういうふうな資料の出し方があるというので、今後そういう資料も併せて出していただくことというのは可能でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

分かりにくいというような御指摘でありますので、これから分かりやすいような数値でまた資料をつくらせていただきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ですね。やはりこちらとしても、例えば委員会とかで資料を頂いて見ても、なかなか安心していい数値なのか、それとも不足している数値なのか分かりにくいというのは非常に、なので、ぜひ今後資料を提出をお願いしたいところです。

乳がんって、質問の冒頭でも読み上げたんですけども、がんの中でも唯一自分で発見できるがんで、ただ、なかなか発見できないというのが現実で、私もこの質問をしたきっかけは、ここ近年、5年の間に知人が2人、乳がんで亡くなったことがきっかけでどうにかならんのかなって数値を見ておるときに何か不思議になってきて、この質問の経緯になりました。先ほどA Iの導入しての調査によって、受けない理由も分かっているということで、本当に町長に答弁しやすいような、答えが出しやすい、こちらが質問しやすい答弁をいただいて、時間が合わない、行くのが面倒というのが多かったということは、まさに自己セルフでするのが大切なんじゃないかなと思います。

乳がんの早期発見というのは、しこりが2センチ以下なんですね。2センチを超えるとなかなかちょっと早期には対象にならない。しかも、乳がんってできる部位が、胸があったら外側の上部、脇に近いところに大体乳がんの50%以上がそこで発症します。そこというのは、やっぱりリンパ腺に近い場所であって、転移にも可能性があります。

今日、私、質問で乳がんの自己検診手袋配布をということで持ってきてみました。多分、皆さんどういものかなというのがイメージつかないと思うんです。実は、これ事前に町長にもお渡ししております。（現物を示す）こういうふうなグローブで、これに手を入れて触ると、構造的に凸凹が分かりやすいというものです。昔はちょっと高価だったんですけど、今は単価的でいうと400円から500円ぐらいで販売されております。まとめて買うとなるともっと安くなるかもしれないし、交渉次第だと思われれます。ぜひとも町長、触ってみられましたかね、事前にお渡ししたんですけども。もし触っての感想とか分かりやすいとかもしあれば、ちょっと感想をいただきたいんですけども、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

販売されている一商品に対して、その商品がどういう評価であるかというところをこの場で述べさせていただくのはあまり適当ではないかなというふうに考えておりますが、全体としましてはそういうようなセルフチェックができるものというのは、毎月御自分で用意をされてチェックをされるということであれば、その行為自体は効果的ではないかなというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） そうですね、意識づけが何よりも自分の体に関心を持ってもらうことが何よりも大切だと思います。町長の答弁の中で、子育て中の方が多い20代から40代の方の子供の健診時にチラシを配布すると答弁がありましたが、例えば子供がいない方、子供を持たない方なんかは、そういうふうな町の啓発事業から外れちゃうんですよね。やはり啓発というのは、対象者に満遍なく公平にすべきだと思うんですけども、その辺りはどのように、ここから漏れた方にはどのように対応されていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細の啓発に関しては、担当のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、当然、全体の健診でも啓発等しておりますし、特に対象者というか、乳がんになった際にリスクが高い方とか、ある程度絞りながらいろいろ啓発をやっていくということも大事じゃないかなということで、様々担当課のほうで考えて啓発等を行っているところであります。詳細については、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。

先ほど議員さん言われました子供の健診のほかにも、集団検診の場におきまして、主に当然女性の方になりますけれども、こういったチラシを使って啓発はさせていただいております。また、そのほか様々な機会、ホームページ等ございますので、そういった場面での活用も今後は検討していきたいというふうに思います。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今、健診に行っておられる方には啓発していると答弁がありました。健診に行くように啓発すべきじゃないかなと思います。これは町の健診、健康診断に同封されておった健診のしおりですけども、どこにもないんですよね。こういうところに載せるべきじゃないでしょうか。やはり健診は、こういうことだから

こういうセルフチェック表とか、こういうのがあるのでふだん自分でチェックすることの大切さというの、この健診のしおりの中に同封すべき、もう一つ前のタイミングでお知らせする事項じゃないかなと思います。

例えば、県のほうでも、こういうふうなセルフチェック表、ホームページがあって、クリックすると誰でも見えます。なので、プリントの配布が、紙が増えていけないというのであれば、QRコードを貼ったりとか、ホームページの案内をすとか、この健診のしおりの中に盛り込んで、それが啓発につながっていくんじゃないかなと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その健診の案内にどういう書類が入っておるかみたいところは担当のほうからお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、基本的には池田議員がおっしゃられるとおり、より情報を伝わる形で伝えていくというのは大事ではないかなというふうに思っております。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 現在の該当表の発送時には、池田議員言われますようなチェックシートの類いのものは盛り込んでおられません。今後ですけれども、先ほど池田議員がおっしゃられましたようなQRコードとか、そういったものを活用して、対象の方に少しでもチェックシートとか、そういったものが活用できるようなことは考えていきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） そこで、やはり再度質問させていただくんですけれども、質問の項目にも上げているんですけれども、自己検診手袋の配布ということです。これを町民全員の女性の方となるとすごく費用がかさんでくると思います。あくまでも啓発なんですよね、そこに興味を持ってもらう、そこに自分で、セルフでチェックを今後してってもらうために、例えば乳がん検診の対象となる30歳のときとか、40歳のときに一度だけ、こういうのがありますよということも込めて配布はどうでしょうか。

ちなみに、今現在の大山町の出生率で考えますと、70人から80人、半分ですと男女に分かれるので半分と計算しますと、多くて40人。40人が500円とすると、計算すると大体の予算は出てくると思います。そういう大きな予算が絡んでくることではないんですけれども、やはり予算がかかってくることで、でもそれを町民の健康維持のために、健康とか病気を早く発見するためのことに考えてみると、そう高くはないと思いますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員の提案を全く否定する考えではありませんけれども、やはり金額の大きい小さいではなくて、効果がどういうふうに出るかというところも大切ではないかなというふうに思っております。一度のきっかけづくり、啓発で、それが継続して効果が出るのかどうかというところが、非常に大事ではないかなというふうに思っております。そういったところを含めて、再度、担当課のほうでもいろいろ検討していきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 課のほうと再度検討していただくということなんですけれども、やっぱり受けない主な理由の中に、時間が合わない、行くのが面倒、やっぱり皆さん、この30代、40代って、やっぱり家のこと、子供のこと、することがすごい多い時間帯の年代なんですね。その方たちがいかにそういうふうな検診に行ってもらえるかというのは、いろんなことはやっぱりやってみて、町長が言う成果が見えにくいものではありますけれども、大切なことだと思うんです。ぜひとも取組に対して前向きに話をさせていただければと、再度質問して終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員の御提案はもっともだというふうに思っておりますので、今後前向きに検討していきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時20分とします。

午前11時15分休憩

午前11時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、5番、森本貴之議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 5番、森本貴之です。本日は、通告に従いまして1問質問いたします。

令和4年度予算が描く本町のビジョンはということで質問いたします。

令和4年度当初予算額は110億円であり、本町合併後、2番目の予算規模となって

います。計上された主な事業として、町民みんなが暮らしやすいまちづくり、教育・子育て・生涯学習のまちづくり、経済産業が成長するまちづくり、健康・長寿・福祉のまちづくり、行財政改革による持続可能なまちづくりと銘打ち、様々な新規事業も盛り込まれています。積極予算と受け取れますが、アフターコロナを見据え、本予算が描くビジョンとはどのようなものでしょうか。また、財政運営の見通しなどをどのように考えておられるのか、質問いたします。

1点目に、町民みんなが暮らしやすいまちづくりのためには、教育・子育て・生涯学習、経済産業の成長と、健康・長寿・福祉のつながりは欠かせない。少子人口減の社会の中、子育て施策と福祉施策のバランスと産業活性化と移住定住施策の今後をどのように捉えているか、本町のビジョンは。

2点目に、行財政改革による持続可能なまちづくりにおいて、デジタル化への対応は必須ではないか。財政運営の見通しと持続可能な行財政改革の具体的な考え方は。

3点目に、G I G Aスクール構想による1人1台端末の整備などが、コロナ禍により急速に求められた。今となれば当たり前にリモート教育のニーズが高まり、教職員に求められるスキルも増加している。また、学校現場と保護者、児童生徒を取り巻く環境も多岐にわたり、よりきめ細かい環境整備が求められているのではないか。本町において、本予算が目指す教育ビジョンとはどのようなものか、お聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、全体に関しましてですけれども、全体の本町のビジョンといたしましては、新年度に向けて施政方針を議会の初日に述べさせていただいたところでございます。全体としましては、その施政方針で述べたとおりというようなこととなりますけれども、具体的に3点御質問いただいておりますので、順番に御説明を申し上げたいと思います。

3点目に関しては、教育長のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目、町民みんなが暮らしやすいまちづくりのためにはということで、その中で子育て施策と福祉施策のバランスということがありましたが、これは子育て施策、高齢者施策、あるいは障害者施策等をバランスよく推進していくことが大切ではないかなというふうに考えております。それから、産業の活性化につきましては、新年度新たに工業、商業等の用地造成事業というものを開始しようというふうに考えておりますし、引き続き一次産業の後継者対策、あるいは新規就業者対策の推進というものは図っていききたいというふうに考えております。

それから、移住定住に関しましては、地域おこし協力隊事業の活用でありますとか、地域活性化企業人制度の活用、あるいはファミリーワーケーションの受入れ等をしていきたいと。これら全て施政方針の中で述べさせていただいたものでございますけれども、そのように考えているところでございます。

それから、2点目の行財政改革による持続可能なまちづくりということで、その中にデジタル化への対応ということで触れられておりますけれども、これは積極的にデジタル化、今までも推進しておりましたし、新年度も推進していきたいというふうに考えているところでございます。

今、役場の中だけのデジタルトランスフォーメーションの推進ということではなくて、地域全体、大山町内全体でDXを推進していこうということで考えておまして、今、役場のほうで庁内のDXを推進、あるいは地域DXを推進ということで、DX推進会議というものを開催して、仮称ですけども、DX構想のようなもの、全体的にどのようなことを進めて、役場内のデジタル化、あるいは大山町内、地域のデジタル化を進めていくのかというところを今、検討を進めているところでございます。

それから、財政運営の見通しというところでございますが、現段階におきましては、安定した財政運営は可能であるというふうに考えておりますが、御承知のとおり、交付税をはじめとした依存財源の割合が非常に大きいというところでございますので、今後も引き続いて国の制度によりましては大きな影響を受けることが考えられますけれども、現在の制度を前提としました財政運営というところは、安定してできるものというふうに考えております。

それから、行財政改革に関しましては、事務事業の見直しあるいはコスト縮減、職員能力の向上というものを図りながら行財政改革をしていきたいというふうに考えておりますし、今までも外部委託というものを積極的に行っておりましたが、今後も効果等見極めながら民間活用、外部委託等をしっかり進めていきたいというふうに考えております。

全体としましては、これも施政方針の中で述べたことでありますけれども、人口減少対策をさらに前に進めながら、子供から御年配の方まで、みんなが暮らしやすいまちづくりに新年度も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。森本議員御質問の、本予算が目指す教育ビジョンについてお答えいたします。

教育委員会としましては、令和4年度の大山町教育の柱を、保小中連携、そして、ふるさとキャリア教育の2つを定めております。保小中連携では、これまで以上に保小中交流を活発に行うとともに、各中学校区における子供たちの学力面や生活面での課題について共通理解を図りながら、取り組んでいきたいと考えております。

ふるさとキャリア教育では、コミュニティ・スクールの導入に伴い、地域とのネットワークづくりや人材バンクづくり、地域学習充実のための「わたしたちの大山町（5・6年版）」のリニューアルに力を入れていきたいと考えています。

その他、特筆すべきこととして、オンライン英会話の取組が上げられます。これは小学校5年生から中学校3年生までの町内全ての児童生徒を対象にしたもので、世界中の講師を相手に一对一の英会話を行う取組です。令和4年度は、GIGAスクール構想2年目に入りますが、この取組によってさらなるタブレットの活用を進めていきたいと考えています。

保小中連携とふるさとキャリア教育の2つを重点事項として取り組みながら、「大山の恵みを受けて生き生き輝く人づくり」を目標に、令和4年度も子供たちの教育にしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 本町の描くビジョンについてお聞きしたところでございます。全体的なビジョンといたしましては、施政方針で述べたとおりだということでありまひす。幾つか追加質問をさせていただきたいと思ひます。施政方針の内容も、もう一歩踏み込んだところで、より明確なビジョンを聞けるところがあればなと思ひております。

まず、答弁の中にもありました子育て施策、高齢者施策、障害者施策等をバランスよく推進していくところが語られております。町長が考えられるこのバランスとは、どのようなバランス感覚をお持ちなのか、お聞きしたいと思ひます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今までもそのように取り組んでおりましたけれども、例えば子育て施策ばかりではなくて、高齢者の施策あるいは障害者の方への施策というものも併せて行っていくということで、例えば新年度の予算等を見ていただきまひしても、子育て支援策もあれば、例えば高齢者支援策ということで補聴器の購入補助であったりとか、様々な世代の方に対して困っておられるところ、あるいは町として政策的に人口減少対策に資するもの、いろいろなところを考えながら、幅広い世代の方の助けになるような行政を行っていききたいというような考えの下で、バランスよく施策を展開しているところでございます。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 今回の新規事業にも、先ほど答弁の中にもありました補聴器購入補助でありますとか、また、地域の安心・安全な環境というところに関しまひしては、地域コミュニティーケア事業委託というところも関連事業で入っております。様々な人口減少対策というところと、それから誰もが暮らしやすいまちづくりというところの両立が町長の考えられるバランスだということと理解した上で、再度質問をして

いきたいと思います。

まず、人口減少対策として、子育て世代の負担軽減というところが一つ本町の柱として進められているところでもあります。子育て世帯の移住というところでは、やはり経済的負担の軽減のみならず、その環境整備でありますとか、働く環境でありますとか、そういった部分もより密接に関わってくるポイントであろうかと思えます。

少し前後しますけども、財政運営の見通しのところで御答弁いただきましたけども、本町は依存財源の割合が非常に高いので、国の制度に大きく影響を受けるということも当然であろうかと思えます。そうした中で、産業の活性化というところで質問事項も出させていただいておりますが、答弁では、工業、商業等の用地造成事業を開始、これは大山町内に新規参入する企業等の受皿をあらかじめ整えておくという部分が視点に上げられるのではないかなというふうに理解しておりますし、一次産業の後継者対策、それから新規就農者対策の推進ということで上げられております。

これ、国のほうでも、まち・ひと・しごと創生総合戦略というところで、これ2020年、改訂版の概要というところでもうたわれておりますが、質問の要旨のところでも語らせていただきましたけども、アフターコロナを見据え、本町が描くビジョンとはどのようなものかというところで聞かせていただいております。

このまち・ひと・しごと創生総合戦略において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性というところで考え方が述べられておりますが、まず一つに、感染症による意識、行動変容を踏まえた地方への人、仕事の流れの創出。もう一つに、各地域の特色を踏まえた自主的、主体的な取組の促進ということが掲げられております。

それに対する国の姿勢といたしましては、各地域の自主的、主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応し切れない面を支援するというところが、これからの地方創生の国の方向性として示されておるわけでございます。その点を踏まえまして、いずれにしても本町にとって、これからの持続可能な町の発展、雇用の創出もそうであり、産業の活性化もそうであります。本町の特色をどのように町長は捉えておられて、本町の特色をどのように伸ばし、産業の活性化に取り組んでいかれるのか、施政方針に語られておりましたところも含めて、一步踏み込んだビジョンを語っていただけないでしょうか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

施政方針で述べた以上にもっと詳しく本町のビジョンをということですが、今から語りますと、大体昼はもう過ぎますね。ちょっと時間があまり限られた中でどこまで詳しくお話ができるかなというところではありますが、森本議員言われるみたいに、確かに国のほうでも今そういう流れがあります。アフターコロナを見据えて、もっと地方創生が

進まないかということで、国のほうも考えているということでもあります。例えば、コロナの影響によりまして、東京都の人口流入が止まってきていると。あるいは、人口流出になってきているというような話がありますが、ただ一方で、1都3県、首都圏で見ますと、周りの県に流入しとるんじゃないかというような見方もあったりして、そこまで地方の、例えば鳥取県とか、鳥取県大山町みたいなところにたくさん来ているかということ、そこまで多くはないのかなというふうに思っておりますが、ただ、大きな流れとしては、人があんまり密集しないようなところとかいうものが少し選ばれているようなところもあると思いますので、しっかりそういう面では、大山町に移住していただけるような取組をしっかりとやっていかないといけないかなと思っています。

その中でも、国のほうでも、仕事を地方につくるのかどうなのかというところで、地方に仕事をつくる、あるいは企業を移すというのは非常にコストもかかるし、労力もかかるので、まずは転職をせずに地方に移住をしてもらったかどうかというような考えも持っているところでありますし、大山町もそういうものを一つのいい機会として捉えて、転職せずに大山町のほうに移住をしていただいて、そのまま都市部の企業で働いていただけるような環境づくりとか、そういうものを積極的にやっていかなければいけないかなというふうに思っています。

ただ、従来型の工業、工場の誘致でありますとか、商業施設等の誘致、そういうものによって産業を伸ばしていかなくてもいいのかということもありますが、それはそれでやりながら、新たな取組も新たな取組としてやっていく、そういうような、どちらか一方だけを進めるのではなくて、産業全体を活性化させていくという意味では、新しいやり方も従来型のやり方も両方やっていくというような考えで進めていけば、大山町の産業というものはまだまだ発展できるのではないかなというふうに考えております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 今、従来までのやり方、それから、これからの新しいやり方を総合的に含めてやっていくというところで、まず、人の流れ等も、コロナの、コロナ禍によって大きく考え方やその在り方も変わってきたと思います。今も転職なき移住という言葉もありましたように、非常に地方に目が向いている時期である。ここで、移住定住促進関係について、町長が施政方針で語られた、外部からの知恵やつながりを呼び込み、大山町に新しい風を起こしていく上で、地域おこし協力隊事業は重要な役割を果たしてきておるといふところの流れもあります。この外部からの知恵やつながり、いわゆる新しい風、本町において望まれる新しい風とはどのような風なのか、町長のお気持ちがあればお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

外部からの新しい風というところですが、その新しい風ばかりでも駄目で、やっぱり地元の人がしっかりまちづくり頑張っていくぞ、大山町をよくしていくぞというところがあって、ただ、その中でも知見を持った方とか、あるいは実際に物事を動かしているような方、いわゆるプレーヤーと言われるような方が不足しているというのも実情でありますので、そういうところも補っていただけるような人材にしっかり入ってきていただけることが、地域の活性化につながるのではないかなと思っています。地域の人、やりたいけどなかなかできないというところとうまくマッチングできるような人材というのが、大山町に今、必要ではないのかなというふうに思っております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） そのような現在、地元の、これまで地元で培ってきたよさというところでうまくマッチングしていくような新しい風というところは、引き続き取り組んでいかれるということでございます。そのような幅広い事業を進めていくに当たっても、質問に出させていただきますが、持続可能な行財政運営をどのようにやっていくのかということも非常につながりが大きいかなというふうに思っております。

第5次集中改革プラン、これは大山町行財政改革ですね、大山町行財政改革第5次集中改革プランの中に、第5次から新規で事業名が上がっております中の一つとして、AI、RPA、ICTによる業務改革というところが新たに上げられております。この改革の内容といたしましては、職員がより付加価値の高い業務に携わる時間を確保し、行政サービスの向上を図っていくためのAI、RPAツールを導入するというところの内容であります。

答弁にもありましたように、このデジタル化への対応、これは積極的にデジタル化を推進していくという答弁でありました。現在では、庁舎内でのDX推進会議の開催がされているというところの現状であります。この第5次の集中改革プランの各年度の目標の中に、令和3年度までは提携業務実証実験により成果を検証とあります。こういったところの検証内容がこのDX推進会議の中でお話をされているものかなと推測しますが、現在まで行われてきた実証実験の成果、そしてその課題についてどのように捉えられているのかということと、あわせて、令和4年度に掲げられております目標としては、応用できる業務に拡大とあります。今後の展望についても併せて答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そのデジタルトランスフォーメーション、DXの推進の会議というのは、これは役場の中だけのことでなくて、地域DXも含めて行っているところでありまして、その中で、役場の業務に関してももっとデジタル化できないかということと併せて話を進め

ているところであります。

RPA等に関しましては、これは実証というよりは、もう部分的に本格導入して進めてきておりますけれども、人が作業すれば数日かかるような作業を、もう24時間、夜でもずっとそのRPAで機械で処理をさせるというようなことをして省力化につなげていくというような事例も幾つもございます。あとは、職員がこれをうまく利用できるかどうかというところがネックになってまして、もっとRPAを活用できる職員を増やしていくというところがこれからの課題なのではないかなというふうに思っています。効果としては出ていますので、あとは使える職員を増やしていくというところが今後の課題ではないかなと思っています。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 今、今後の課題として上げられました、それらの仕組みを有効に活用する職員の育成というところもあろうかと思えます。そういったものをまさに実現させるために、今後、具体的に検討されているもの等ありましたら、その内容も踏まえてお聞きできるのであればお聞きしたいと思います。推進をどのようにされるのか、お聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は、また担当のほうから補足があれば説明させていただきますが、前回3月2日に会議をした際にも、現在のRPAの取り組んでいる事例でありますとか、あるいは電子申請をもっと各部署で活用してもらうように、今、紙の申込みもまだまだ多いので、それを電子申請で置き換えてもらって、そうすると、その後のデータ処理とかデータ管理というのも非常に楽になるというようなところで、電子申請の推進であるとか、AI-OCRということで、手書きのものを読み取ってデジタル化していく、データ化していくようなものの活用だとか、様々な話をしながら、活用が進むように啓発なり、情報の周知をしているというところが現状であります。

繰り返しになりますけれども、これをいかに活用していくか、大体ツールというか、使えるものというものはそろってきていますので、あとは、それをいかに使える職員を増やしていくか、あるいは今の業務を電子化、デジタル化できるのか、それに置き換えができるのかという発想をいかに職員が持てるのか、そういうところが今後の鍵になってくるのかなと思っています。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） そういった有効なツールは現在そろっているのですが、あとは、その活用のほうが進められるかどうかというところが、こういった行財政改革におけるデジタル化の課題であるというところで、4年度にそちらの進捗についても注視し

ていきたいというふうに思っております。

次に、教育ビジョンについても御質問させていただいております。

保小中の連携であり、それからふるさとキャリア教育の2つに定めているというところは、これまでも教育関係の質問の中で御答弁いただいた内容だと思っております。

新しいものとしましては、オンライン英会話の取組というものが新規の事業で上げられております。タブレットの活用もさらに進めていきたいというお考えの中で、こうしたまさに新しい教育プログラムの導入に踏み切られたのかなというふうに思っております。先ほど来タブレットに関する質問は出ておりますけども、そのタブレットを取り巻く環境というのは、もうすごいスピードで進化してるんじゃないかなと思っております。

その中で、やはり教職員さんの現在でも多忙な中でも、教職員の資質の向上というのは常に求められる非常に大変な部分じゃないかなと思っております。この辺は、大山町教育振興基本計画、これは令和2年度から令和6年までを計画の対象として定められておるものでございますけども、その中の課題としましても、教職員の資質向上というところにも触れられております。現状と課題というところの中で、様々な教育ニーズや課題に対して迅速かつ適切に対応することができる教職員の資質や指導力の向上を図っていくことが喫緊の課題であるとして上げられております。この喫緊の課題をいかに解決していくのか、令和4年度に向けての具体的な取組などありましたらお聞きしたいと思っておりますが、教育長、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの御質問であります教職員の資質向上について答弁いたします。

まず、これはずっと大山町としても行ったこととして、町主催の研修会、また、各学校における教職員研修への指導、助言というものを引き続き行っておりました。

新たなものとして、先ほど御指摘ありましたG I G Aスクール構想が学校に導入されたというところもありまして、なかなか学校教職員がI C Tに卓越してるというわけでもありません。そこが、今まで教員としてずっとやってきたことで新たなことで発生したので、こここのところが非常に大きな教職員研修、育成の課題だというふうに思っております。

その中で大山町として行っておりますことが、I C T支援員を配置しております。授業でタブレットを活用するということになりますと、その事前の準備ですとか、また、さらに一人の教員が全児童生徒のタブレットの活用について、戸惑ってる子供がいたりとか、なかなか全ての子に即座に対応できないという場合があるんですが、タブレットを活用するときには、そのI C T支援員が教室に連れ添って子供たちの対応に援助するというようなところもあります。

また、大山町では、県指定のI C T活用教育推進校として、名和中学校、名和小学校

を指定していただいております。この取組の中では、インテル社と連携しまして、児童生徒の情報活用能力を育成したり、教職員のICT活用指導力の育成ということで、こういう推進校に指定されることで県からの援助を得て教職員の研修を行っております。この事例を町内または県内に共有を行いまして、町全体のICT教育のグレードアップを図っているというようなところでございます。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） ICT支援員の配置でありますとか、先ほどもありました名和小・中学校がICTの推進校に指定されていると。今、インテル社と連携してという御答弁もありました。これは県との事業の関わりも非常に大きい部分でありますので、推進校としてどのような先進事例に取り組まれて、それが今後、町内にどのような影響を与えていくのかというところは非常に興味があるところでございます。

その中で、先ほども質問の中でありましたけども、兵庫教育大学との連携によりまして、自宅での持ち帰り学習の実証実験が進んでいるというところで、貸出しのWi-Fiルーターなんかのお話も出ていましたが、使用環境の分析によっては、なぜこんなに通信量が多いんだというところも話題に上がっておりましたが、本町のみならず、もう様々な学校等でそういった制限やセキュリティー、これ御家庭内の問題でもあるかもしれませんが、かけているけども、子供が気づいたらそれをクリアしてるというところがある話は私も他方から聞いたことがありまして、どこで習ったのか分からないけども、子供はその解決の仕方、解消の仕方を知っているというところも保護者の悩みとして結構上がっているような話も聞いたことがあるんですね。

そういったところも含めまして、これまで当たり前でなかったことが当たり前になっていて、想像もつかなかったことが実際に起きている、これからICT教育がどんどん発展を遂げれば、この辺の課題はそれと同時的に増えていくんじゃないかなと思っております。一つの課題を教職員の皆さんが研修の末クリアしても、また新たな課題が重なってくる。これの繰り返しが当面続いていくんじゃないかなと私は想像するわけですけども、ICT教育についての課題解決、これを資質向上の中でしながらも、同時的に、先ほども杉谷議員の質問の中でもありましたけども、学校と家庭と地域、この辺の信頼関係を、やはり人と人の教育でありますので、切ることはできません。

その中で、質問の中にも出ささせていただいておりますが、本当に学校現場と保護者や児童生徒を取り巻く環境というものがICT教育の環境のみならず、非常に多岐にわたっているんじゃないかなと思います。その中で、きめ細かい教育環境が求められているという部分については、新年度、具体的には、スクールソーシャルワーカーの増員、それから学習支援員等の配置増というところで様々なケースに対応できる環境に取り組まれていこうとされているわけでございます。

これも、教育振興基本計画の中の大山町の教育を取り巻く現状と課題というところで

書かれておりますが、個人の価値観や町民意識の多様性という項目がございます。その中で、これまでの社会通念が通用しないことも増えてきているということが課題として上げられています。学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を改めて自覚し、より連携を深めながら子供たちの健全育成に努める必要があるとされております。これは、このICT教育の環境の進展がこれから加速する中で、この部分というのは非常に難しい局面を迎えていくんじゃないかなと私個人は予想するんですけども、現在の本町の教育として、学校、家庭、地域がそれぞれ持つべき役割とその責任、ここを互いにどう改めて自覚する必要があるのか、本町の課題意識とこれからの展望について教育長のほうでお考えがありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米本 隆記君） すみません、間もなく正午になりますが、森本貴之議員の一般質問が終わるまで継続して行いたいと思いますので、議員の皆さん、執行部の皆さん、よろしく願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長、答弁をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

子供は大人の鏡、社会の鏡とよく言われます。今、子供たちが置かれてる環境は、大人がつくった環境というものが大きな部分を占めております。学校の環境、家庭の環境、また、社会の環境、この環境、我々大人がつくり出した環境の下で子供たちが育っているわけです。ですから大人の責任として、子供によい環境を与え、よい体験または学習をさせ、人格形成を行っていくというのが大人の使命であります。ですので、学校としてやらなければいけない役割、また、家庭としてやらなくてはならない役割、また、地域としてそれぞれの役割をお互いに認識しながら、そして連携しながらやっていくということが必要であると思います。

そのために教育委員会として新年度行っていくという新しい事業が、前にも申し上げましたが、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度でございます。この制度のコミュニティ・スクールのシステムの中には、学校の教員だけではなく、保護者、そして地域の人たち、まさに学校、家庭、地域で子供たちを教育するというシステムが盛り込まれております。そのメンバーの中で、子供たちの課題を検証し、その課題をクリアしていくためには、じゃあ、おのおのがどういうことをしたらいいのかということ協議し、実践していくという学校のシステムでありますので、これを行うことによって大山町として子供たちの学ぶ環境をより整備していくという考えでございます。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） コミュニティ・スクールのお話が出ておりますが、学校運営協議会ということで、まさにここに掲げられている学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任、あるいはその協働の仕方というところがコミュニティ・スクールにより進

展するんじゃないかというところが本町の展望として語られたわけでありますけども、コミュニティ・スクールが今後義務化によってさらに本格的に推進されることによって、現状の本町の教育環境の整備で課題となっていた部分がより解決するであろうと本町の教育委員会としてコミュニティ・スクールに期待する最大のポイント、ここは何でしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 最大のポイントは、子供たちの教育の環境整備とともに、地域の活性化というものであります。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 最大のポイントは、地域の活性化であるというところでございました。

残り時間も少なくなっておりますが、この地域の活性化という部分で、平成17年度に、平成17年3月28日でしたでしょうか、本町は合併をいたしました。地域の活性化、それぞれの地域の特色を生かしたまちづくり、これらも引き続き求められていくであろう課題であると思います。本町の令和4年度予算が描くビジョンということで聞いておりますので、具体的に通告には上げておりませんが、詳細な数字を求めるということではありません。

より有効な行財政運営の視点の中で、ふるさと応援基金、いわゆる基金の活用でありますとか、そういったものが推進されております。私、以前の一般質問でも出させていただいたんですけども、基金についてという質問を以前出したときに、合併振興基金の活用状況についても以前聞かせていただきました。この合併振興基金というのは、条例で定められておりますところによりますと、その設置目的、第1条、合併に伴う地域の振興及び住民の一体感醸成のため合併振興基金を設置するとされておるものでございます。令和4年度残高の見込みでこの合併振興基金の残高が、およそ13億7,000万円程度の金額の見通しが立てられております。

今、教育長の答弁でもありましたように、地域の活性化というところを一番のポイントとされている。町長としまして、地域の活性化、合併後、地域の振興及び住民の一体感醸成のために活用を目的とされたこの合併振興基金を、これからどのように地域活性化のために有効活用していかれるお考えがあるのか、それから一体感醸成とは今後の大山町においてどのような意味を持っているのか、この辺の基金の有効活用という視点で御答弁をいただきまして、質問を終わりたいと思います。町長、よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

合併振興基金の使い道ということですが、それは先ほど森本議員が言っていたとおりの目的に沿った使い方をしていくというところであります。具体的に何に使っていくかというところは、その細かい話は今持ち合わせておりませんが、今後も地域の一体感の醸成等に資する事業に使っていきたいというふうに思っております。

森本議員のほうから、平成17年3月28日に合併してということで平成17年度とおっしゃいましたが、年度でいえば16年度の末になりますけれども、合併して今17年ぐらいたつというところであります。合併当初に比べましたら、旧町意識というのは少しずつは薄れてきて、一つの大山町だというような意識になりつつあるのかなというふうに思っております。ただ、100点かどうかといえば、新しい大山町としての一体感の醸成というのはまだ道半ばというふうに考えておりますので、今後も町民の一体感が醸成されて大山町の力がしっかり発揮できるような事業に合併振興基金等を活用していきたいというふうに考えております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） これで終わります。

○議長（米本 隆記君） これで森本貴之議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時10分とします。

午後0時07分休憩

午後1時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

次、7番、門脇輝明議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 7番、門脇輝明でございます。本日は、通告に従いまして2問質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1問目、奨学金返還支援等の拡充についてということで、質問をさせていただきます。

皆様御承知のとおり、日本の人口減少はとどめることが難しい大きな流れとなっております。本町では、その流れをできるだけ緩やかにするために、町長のリーダーシップの下、子育て支援をはじめとした様々な施策に取り組んでおります。その結果、転入が転出を上回る人口の社会増になるなど、喜ばしい結果も出ております。様々な施策のうち、特に教育に係る負担軽減については、保育料の無償化、給食費の無償化、修学旅行費の補助、高校通学費の補助、小・中学校の少人数学級の実施、そして奨学金の返還支

援など、全国でもトップグループを走っていると信じております。そこで大切なことは、この充実した支援を人口減少のストッパーとなるようつなげていくことだと考えております。

そこで、社会への出口に立つ大学等の卒業生に対して、本町の魅力をアピールするために本年度から始められました奨学金返還支援制度の拡充を提案させていただきたいと思っております。

1点目、現在の制度では正規雇用された方のみが支援の対象となっておりますけれども、社会の雇用情勢を見ますと、正規雇用の人は減少し、パートで働く人が増え、副業を持つ人も増加が見込まれております。その中で、パートで働いて奨学金を返還している方も相当数いると考えられます。現状の奨学金返還支援の仕組みは、奨学金の返還を証明する書類をつけて支援の請求をするということになっております。そうだとすれば、正規雇用であるという条件は特に必要ないではないかと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、後継者不足で厳しい状況にある農業において、親元就農する人や起業をする人は奨学金の返還支援を受けることができないのが現状でございます。農林水産業においては農協や漁協の組合員となること、また、商工業においては商工会の会員となることで正規雇用とみなしてはどうか、そういった形で拡充してはどうかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

以上、2点よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えをいたします。

奨学金返還支援等の拡充についてということで御質問をいただいておりますが、1点目、2点目、両方とも対象者の拡充であったり、あるいは今対象となっていない人を対象とするために御提言をいただいたところでございます。門脇議員がおっしゃられたとおり、まだ始まったばかりの制度でございまして、この奨学金返還支援の対象者、利用されてる方というのはまだ少ない状況にあります。町としましては、どういったところにニーズがあって、どういうふうに拡充をしていけばより活用いただけるのか、あるいは大山町に戻ってきてくださる方が増えるのかといったところを今後見極めながら拡充等していきたいと考えております。

現状としましては、例えば、その検証や議論をするベースになるニーズの調査というものも、できていないというよりはまだできない状況にありますので、来年度以降、新年度以降、この奨学金返還支援制度の周知、申請等の周知をする際に、併せてどういったニーズがあるのかといったところも調査をしながら拡充の方向性というものを考えていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からいただきました一般質問であります奨学金返還支援等の拡充についての答弁といたしましては、町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 先ほど御答弁いただきまして、今後、制度を周知する際に、ニーズなどについて調査を行って現状把握を行うということで御答弁をいただいておりますけれども、今始まったばかりということは確かに分かるんですけども、現状、今年度の状況をまずお聞かせいただきたいと思います。今の現時点で応募の数は何人ぐらいいらっしゃるのか、答えられたらお答えいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当のほうからお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 今年度、町の制度に御申請をいただきましたのは1件でございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 拡充ということで質問させていただいてるところですけども、残念ながら現状では1件しか応募がないと。これは条件が非常に厳しいからではないかというふうに考えております。

今、奨学金の返還を行っている人はどの程度負担しているかということを確認しておきたいと思いますが、全国大学生生活協同組合連合会というところが調べました数字によりますと、いわゆる大山町から県外の大学等に進学した場合は下宿生ということになりますけれども、下宿生の平均が大体奨学金が6万1,000円余り奨学金を受けていらっしゃるということでございます。もうちょっとはしょって言いますと、大学進学に当たって月5万円の奨学金の貸付けを4年間受けるとしますと、240万円借りることになります。これを大体8年間で返還することになるわけですけども、利息もありますので、月に大体2万5,000円以上の返済を行っていくことになります。大山町周辺の給与の状況は、大都市と比べますとこの返済費用を捻出するには厳しい状況にあると思っております。故郷に帰りたくても帰れないと考える人もおります。奨学金の返還をするために給料が高くてはいけないという状況にあると、そういうふうに考える人も多くなるのではないかと思います。

ましてや、今の支援制度では正規雇用の人に限られております。正規雇用されなかつ

た人はなおさらでございます。これを前提としまして、今やっております正規雇用に限るという条件が必要な理由を教えてくださいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

正規雇用に限る理由というところですが、これは、御承知のとおり、もうスタートの制度としましては、県の制度を活用しながら町で自己負担部分を出していくというような、今制度をうまく活用してスタートさせようということでスタートさせております。この先は町独自の拡充策ということになるわけですけれども、その際に、正規雇用という条件は、これは町独自の拡充策として見直すといったことはできるというふうに考えておまして、現状、正規雇用に限られているというところは、県の制度を活用しているためというところでございます。

また、申請件数が非常に少ないというようなところでありますが、それは、門協議員の御指摘では、条件が厳しいのではないかというようなお話がありましたが、私どもが考えております理由として、それ以上に考えられるのは、大学進学後のUターン率の低さだと思っています。例えば大学を出て就職をされる際に、そのまま県外、町外で就職をされてしまうという方が圧倒的に多いというのが現状ではないかなというふうに思っています。したがって、条件を緩和してある程度は増えるのかもしれませんが、Uターンしてくる方というその分母が増えなければ申請の数というのは伸びてこないというふうに考えておりますので、そういったところで、どういうふうな条件にすればいいのか、あるいはどういう拡充策にすれば今後利用者が増えるのか、それに伴ってUターンが増えるのかといったところをしっかりと見極めながら拡充の方向性というものを検討していきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門協議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） Uターン者が少ないから応募が少ないという、確かにそのとおりでありますけれども、これは卵が先か、鶏が先かという話になってくるのではないかと思います。意欲的な支援制度があるならUターンの人数も増えていく、そういう意味でこの制度がつくられたんではないかというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門協議員おっしゃることと、こちらで考えておること、同じ方向性だと思っておまして、ただ、今現状で議論のベースになるものというのがないので、なかなか議論も協議もしにくいというところで現状であります。考えている方向性としては同じでありま

して、いかに必要な方に届くような支援策になって、かつ効果としてUターンされる方が増えるかというところを、しっかり今後ニーズ等も聞き取りながら制度設計していきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今後検討していただけるということですので、期待しておきたいと思いますが、ここで、予算関係の話をちょっと確認をしておきたいと思っております。

この返還支援に要する予算ですけれども、大まかに言いますと、1人当たりの返済額、月約5万円を借りて合計240万借りた場合ですけれども、1人当たりの返済額が年間、約30万になります。そのうち現状の支援制度では半額分補助、丸々半額補助になるものとならないものがあると思っておりますけれども、もしも半額補助を最大するとしたら15万円、10人では150万円、これを8年間返していくわけですから、1,200万円になります。1年につき町内に移住する人、50人あればすごいことなんですけれども、最大限そのぐらいを見込んでも年間750万、8年間で6,000万となり、今、教育支援として行っております給食費の補助以下の金額でございます。

町長も言われたとおり、奨学金の返還支援は町内への移住増加を期待した施策ですが、この施策によって何名の増加を目標として考えてこの施策を行っているのでしょうか。まだ始まったばかりですので、そういったことは状況を見ながらという話もあると思っておりますけれども、やっぱり一つ一つの個々の施策のそういった効果、これは見込んでしかるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

人口減少という大きな施策を行うわけですから、たくさんのさきにこれまで言っておりました小さな施策、例えば奨学金の返還支援や様々な子育て支援策などの相乗効果を狙っていくのは当然でございますけれども、個々の施策の成果目標を積算した数プラスアルファが大きな政策の目標数になると思っておりますので、個々の施策の目標を明確にすることが町長の施策を評価する上でもとても大切になってくると思っております。そういう意味で、この返還支援によって、どの程度移住人口が増えていく、あるいは増やしていきたいと、こういうふうに考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な数字というところですが、たとえ設定したとしても大きい数字にはならないと思っております。当然、大山町出身で大学等に行かれて、かつ奨学金を利用されて大学に行かれて、その上で大山町に戻ってくるというところでいいますと、今、例えば子供の数でいえば、1学年、大学生ぐらいの年齢でいえば100人ちょっとぐらいだと思いますけれども、大学生の数でも1学年マックスそれですので、そのうち奨学金を

利用してるのがどれぐらいあってということで考えていくと、そんなに大きい数にはならないと思いますが、門脇議員言われるみたいに、具体的に何人ぐらいを目標にしているか、それによって大体の予算感が出てくるというようなことは大事だと思いますので、今後しっかり検討して、来年度以降にニーズの調査をしながら、こういった拡充策をすればどれぐらい利用が見込めるのか等々も含めて最終的な数値目標等も考えていきたいというふうに思っています。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） ただいま町長が対象者を本町出身のというふうにおっしゃいましたけども、これは本町出身に限らなくてもいいと思います。他町村で、あるいは都会で卒業された方が我が大山町のほうに移住してきていただくきっかけになる、そういう施策ではないかなと思っておりますので、そういったところはしっかりアピールしながら、できるだけたくさんの方が大山町に移住していただけるようにPRのほうもしっかりやっていく必要があると思います。そういう意味で、門戸は幅広く、いろんなところでPRをしていただいて、そしてこの支援策が効果的に運用できますようにしっかり取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員の御指摘のとおりで、対象者を拡充しようと思えば、かなりもう無限に拡充ができるのかなと思っておりますが、あとは予算の兼ね合いとその効果の兼ね合いというところがありますので、ひとまず制限を設けながら今の奨学金返還支援制度というものを走らせているわけでありまして、繰り返しになりますけれども、今のニーズがどういうところにあるのか、どういうふうに拡充していけば利用者が増えるのかとかというところを見極めた上で、対象者のもうちょっと制限を取り払うのがいいのかどうかといったところも併せて検討していきたいというふうに思っています。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 様々な部分で今後検討いただくということですので、来年度、また3月頃にしっかり聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。2問目は、窓口対応と研修についてということでお伺いをしたいと思います。

私も含めて議員の皆さんもそうだと思いますけれども、いろいろな相談をお受けします。そうした場合、できるだけ町民の皆さんに寄り添ってお話を聞かせていただくように心がけております。役場職員の皆さんも同じだと思います。日常的に町民の皆さんとの接点である窓口業務において、その都度、丁寧に対応をしていただいていると思ってお

ります。

ところが、町民の方とお話をする中で、役場の窓口で話したけれども、なかなか納得できる答えがなかったと、何とかならないかと言われることが時々ございます。お話をよく聞いてみると、そのほとんどが相談した方と窓口を担当された方との気持ちの擦れ違いから起こったものだと感じております。当然役場の業務ですので、できること、できないことがあることは承知しておりますけれども、できること、そしてできないなら、できないなりに窓口に来られた形と気持ちを共有していくことが大事だと思います。お互いに相手の気持ちになって対話をすれば分かり合えることも多くなると思います。

そこで、こうした擦れ違いをなくすための職員さんの研修について伺います。

1つ、接遇研修と言われる窓口の対応の研修はどのように計画をされ、実行されておりますでしょうか。

2つ目、近年の窓口対応等に対する苦情は何件ございましたでしょうか。

そして3点目、苦情はどのように処理をされておりますでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

窓口対応と研修についてということで御質問をいただいておりますが、まず1点目の接遇研修につきましては、鳥取県職員人材開発センターの研修等を利用して研修を行っているところでございます。町独自の接遇研修というものも行っておりまして、平成30年度に実施をしております。今年度、昨年度コロナで実施ができておりませんが、前回の実施から3年経過しておりますので、新年度、次年度以降に実施を検討したいというふうに考えております。

それから、2点目の苦情件数に関しましてですが、近年のということで令和元年度以降で集計をしておりますが、12件ございます。これは、確認対象の部署としましては、本庁でいえば、住民課、税務課、あと、各支所の総合窓口ということになっております。

それから、3点目の苦情の処理につきましては、職員個人に関するものということであれば、事情を調査した上で改善するようにしておりますし、職員全体に関係するようなものに関しましては、管理職会などで注意喚起をして徹底するようにしております。また、文書等で来たものに関しては、回答をするようにしております。そういったような研修並びに対応等をしながら、今後も町民の方に寄り添ったような窓口対応ができるようにしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの窓口対応と研修についての御質問についてですが、町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） では、追加の質問をさせていただきます。

まず、研修についてですけれども、様々な機関等を活用して研修をしていただいているところがございますけれども、この研修の参加者は、課長以下全員やっというのでしょうか、あるいはそのときそのときで人数を選抜してやっというのでしょうか。町独自の接遇研修はどういった形でやっというのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

研修の詳細ということで、担当のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

町独自の研修につきましては、平成30年のときには、各課で2名ないし3名選抜をいただいて研修をさせていただいております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町独自の研修は各課で二、三名ということですが、県の人材開発センターの研修等を利用ということですが、こちらのほうは何人ぐらい参加されておりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

基本的には、新採職員研修の中にごございます接遇研修ということにはなろうかと思っております。以前は接遇研修ということで単体で研修がありましたけれども、今はなくなりまして、それぞれの階層ごとの中に入ってきておるところであります。また、研修に限らずDVDの視聴とかもございまして、そちらのほうの研修もさせているところがございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） これは県の研修並びに大山町独自の研修が実施されておるといってございませう。この接遇研修っていうのは、窓口に限らず、そこにいらっしゃる皆さんがやっぱり適切なスキルを獲得するためにやられる研修だと思ひます。例へば課長であろうが、あるいは主事さんであろうが、昨日採用された方であろうが、窓口を立てば全ての方が町の顔でございませう。そうした方の対応によって町民さんの印象あるいは来られた方の印象は大きく変わってくると思ひます。

私も現職のとき、何回か研修を受けさせていただきましたけれども、その都度やっぱり新しい発見があつて、身を修める、そういう思いをしたことを覚えております。年に町独自の研修、各課二、三名ということですがけれども、計画的に全ての職員の方がそういった研修を受けられるような体制を組むことはできないのでしょうか。私は組むべきだと思ひますけれども、いかがですか、お答えをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

接遇研修ということ、また新年度以降にも計画をしていこうというふうにお考えをしております、ただ、やっぱり直接対面しながらでないとなかなかちょっと難しいところもありまして、コロナの状況によるところがあるかと思ひますが、そういうふうにお研修を計画させていただいた際には、なるべく多くの職員に参加してもらえよう取組にしていきたいというふうにお考えをしております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 同じ質問を教育長さんにもお答えいただければと思ひます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

門脇議員のおっしゃる接遇研修については、やはり最終的には全職員に必要なものだというふうにお考えを。かといつても、全職員が同時に研修するということは物理的に無理ですので、年次的ですとか、何らかの方法で全職員が接遇について学ぶという機会は大変大切なことだというふうにお考えをしております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 教育長さんからお答えをいただきましたとおり、やはり全ての職員さんが何らかの形で研修を受けていただくことが必要だと思ひます。言われたとおり、年度内に、あるいは年内に全職員が受けなさい、受けていただきたいという

ことは当然業務の関係もありますので無理だと思いますけれども、やっぱり年次的に、例えば3年に1回は受けるんだとか、そういったしっかりした計画を立てながら取り組んでいただければと思いますけれども、そういう趣旨のことを答弁いただいておりますけど、確認のために御答弁をお願いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員おっしゃるとおりで、1年間のうちに難しくても、年次的に何年かに1回は受けなさいというような計画というのは十分にできるというふうに思っておりますし、接遇だけではありませんけれども、職員研修、しっかり職員に受けさせて、接遇の向上もしかりですけれども、例えば政策立案の能力を高めていくとか、町民のためになる役場を目指して、引き続き職員のスキルアップに努めていけるような研修体制をつくっていききたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 研修をしっかりとできる体制を組んでいきたいということですが、あわせて、新年度予算、今回出てきておりますけれども、私はこの予算を見まして、研修に係る費用が非常に少ないんじゃないかなというふうな印象を受けております。当然いい研修を受けようと思えば、やはりそれなりの費用はかかってくる、そういうところも含めて、今ある予算枠内でということになしに、サービスの向上を目指すのであれば、やっぱりそれなりの資本投下は必要ではないかと思っております。それをどこから捻出するかは工夫のあるところですが、やっぱりさっき町長が言われたような業務効率の向上であるとか、そういった部分でしっかり検討していただいて予算も含めて検討いただければと思いますが、いかがでしょうか、町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

必要な予算というものはしっかりと組んでいきたいというふうに思っておりますし、その研修費用ということでいえば、例えば議員の皆さんも毎年県外の研修施設に研修に行かれて勉強されるわけですが、職員も市町村アカデミーでありますとか、そういったところに行って何日間か何泊かして研修をするような、そういう機会もありますが、今コロナウイルスということもあってなかなか県外に出にくくて研修を受ける数というのが少なくなっているというのがありますし、もともとそんなに多くないというところもあります。そういったところへの研修、手挙げがたくさんあれば当然予算は拡充していく必要があるというふうに思っておりますし、全部が遠くに研修に行く必要もないかもしれませんので、講師を呼んで、この例えば本庁舎内で聞くような研修でありますとか、様々なやり方を考えながら必要な職員研修ができるような体制をつくっていききたいとい

うふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 前向きの答弁をいただきましたけど、御答弁のとおり、しっかりやっていただくことを期待しまして、質問を終わりたいと思います。終わります。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩といたします。再開は1時55分とします。

午後1時48分休憩

午後1時55分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。2問質問を用意しましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

早速質問させていただきます。1問目は、憲法を生かした子育て、教育政策をさらにということで質問をいたします。

言うまでもありませんが、日本国憲法、国の基本的な在り方や方向性を示す最高法規でございます。国務大臣、国会議員、裁判官、その他全ての公務員は憲法を尊重し、擁護する義務を負っております。ところが、昨今、国政レベルでは、日本国憲法を変えようという議論が盛んになってきていますが、私は、憲法改定にエネルギーを使うことよりも、全ての公務員というのは、憲法を守り、その各条項を実現することにもっと注力をすべきではないかというふうに考えております。

憲法26条の第2項は、「すべて国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」というふうにあります。この規定に沿って、国会や政府はその実現に向けて努力しなければなりません。75年たった今でも義務教育の無償化の歩みは遅々たる現状があるというふうに思っております。日本においては、いまだに父母負担に負う部分が少なくありません。そこで、国がやらないならやるまで待つのではなくて、地方自治体が先行してやることは意義がありますし、また、重要なことであろうというふうに考えております。

竹口町政は、人口減少対策、少子化対策の柱であります子育て政策として、学校教育においても保護者負担の軽減を次々と打ち出しておられます。評価するところですが、これらは見方を変えれば、結果的に憲法26条の実現、義務教育の無償化ということ、無償、それを大山町から図っていこうとするものでないかというふうに私は考えております。今後も、この視点をも意識しながら子育て政策、教育の無償化に努力して行って

ほしいというふうに期待しています。

そこで、今日は次の点について伺います。

まず1点目、小学校の授業で必要な経費に対して補助を検討しませんかということです。具体的には、次の点についてですが、1つ目は、入学時の経費への補助はどうでしょうか。2つ目は、各学年で必要な教材費への補助はどうでしょうか。

それから、2点目としまして、中学校の授業で必要な経費に対して補助を検討しませんかということですが、具体的に言いますと、1つ目は、入学時に必要な経費への補助はどうでしょうか。2つ目としまして、その中で特に制服購入費の補助、これにちょっとスポットを当てたいと思うんですが、どうでしょうか。これに付随しまして3つ目として、女子の制服で、スカートだけでなくスラックスも認めるべきでないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。4つ目としまして、各学年で使う中学校での教材費への補助はどうでしょうかということで、よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

2点御質問をいただいておりますけれども、その大部分が小学校あるいは中学校、この義務教育の中で発生する経費に対して補助してはどうかというお話でした。2点目の3番目、スカートだけでなくスラックスも認めるべきではないか、ここの部分に関しては教育長のほうから後ほどお答えをさせていただきますけれども、それ以外の部分に関しては、これは先般御説明を申し上げました少子化対策のアプローチということで、大体大山町の中でどういう計画があって、あるいはどういう施策があって、それが全体的にどういうふうに形づくられているのかというところを一旦整理をさせて御説明をさせていただきます。

そこで、新年度以降、子ども・子育ての関係の計画の見直しの年でもありますので、そこにしっかり盛り込むべきものは盛り込んでいくと。その議論の過程の中で、今、子育て世帯の中で負担が大きい部分の負担を減らしていくというの併せて議論をしていきたいと思いますが、その議論と併せて、この例えば小学校の入学時の経費、中学校の入学時の経費あるいは毎年度かかる教材費への補助、こういったところをどういうふうにしていくのがいいのかというところは議論をしながら進めていきたいというふうに考えております。したがって、今ははっきりやるともやらないとも言えないというのが現状でありますけれども、今後、今の少子化対策のアプローチでまとめたことを基にしながら、どのような方策がいいのかというところはしっかり検討して進めていきたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員御質問の女子の制服で、スカートだけではなくスラックスも認めるべきではないかについてお答えいたします。

近年、全国的に性の多様性に対応する制服の在り方が問われるケースが増加し、制服改定に向けて取り組むケースも増えてきています。大山町内においても、2年前に性の多様性に対応した制服が今後必要になってくるのではないかという意見が校長会に出され、議題の1つに上げておりましたが、新型コロナウイルスへの対応が慌ただしくなるとともに、その疑問もストップしてしまいました。改めて町校長会で議論しながら、どのような方策が適切なのか考えていきたいと思えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 答弁を聞きまして、個別の具体的な施策については今はないというのか、やるかやらないかこれから検討するようなことで、何か肩透かしを食らったような感じでおるわけですが、ちょっとこれでああそうですかというわけにはいきませんので、もうちょっとお聞きしたいと思うんですけども、具体的に教育長のほうに聞きますけども、まず、小学校、中学校での入学時の経費というのを聞いておりますけども、それを調べてもらってると思いますので、それを示してやってください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御質問については、担当課よりお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 入学時の経費についてですが、小学校で約3万3,000円程度、中学校で4万7,000円程度になっております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ちょっと入学時に限って質問させていただきますけど、小学校でも3万3,000円ぐらいかかるってことですし、中学校ではそれ以上、4万7,000円ぐらいだということですが、これ保護者にとっては決して軽い経費ではないなというふうには思いますが、その辺りの認識はどうか、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 入学時には大変お金がかかって、各家庭には負担が多いなというふうに認識しております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 誰しも、やっぱりそういうふうに思えるのかなというふうに思います。これまで子供さんを持った親は、これは当然だろうと、親が頑張って支出しなければならないだろうというふうなことでしていただきたいと思います。

ただ、私が、今日、大上段から振りかぶったようなことですが、義務教育ということ考えたときに、先ほども申したとおりで、やっぱり限りなく無償化にしていくということは本当に国の責任、社会の責任だろうと思います。言うまでもなく未来の子供たちへの投資なわけですから、どこに住んでいてもどんな家庭に住んでいても、やっぱり教育の機会均等というのは保障しなきゃならないという点がありますのでね。そういう意味で、さっきも言ったとおりなんですけど、何らかのやっぱりこれへの支援というのは必要だろうということで、竹口町長も就任以来、少子化対策の子育て支援と絡めてやっていらっしゃるわけですが、これは先ほども申しましたとおりです。義務教育の無償化にも通ずることですので、入学時に限らないわけですが、やはりみんなで支援していくという姿勢、それは自治体のほうが声を上げれば、できんことはないというふうに私は考えております。

それから、入学時のことでもうちょっと聞きますと、中学校では制服が必要なわけですが、これとて安くないと思いますね。どれぐらいかかってるんですかね。ちょっとそれを教えてやってください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課がお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 中学校の入学時の制服についてですけれども、平均になります、男子の場合で4万8,000円程度、女子の場合で6万3,000円程度かかっております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 中学校の場合は結構な経費がかかるんですが、先ほど入学時の経費が4万7,000円ですから、それは制服代を除いた経費だということで把握したいと思いますので、そうすると、中学校の入学時には10万円からかかるということになりますよね。この10万円ってというのは、家庭によって様々だろうと思いますけども、本当に大変な家庭もあろうかと思うんですよね。そこには就学援助ということもあるわけですが、それがなくても何とかならないか、これを全入学生に支援できないかっていうことも考えられるわけですので、その辺りの今後の先ほど町長からの答弁もありました大山町少子化対策のアプローチ、ここでしっかりやって考えていただきたいと思いますが、スラックスのことは後でちょっとまだ議論したいと思います、女子

のスカートとスラックスの関係は。ちょっと今は経費のことだけに絞っていきたいと思います。

それから、小学校、中学校で、入学時以外、各学年でいろいろな教材が保護者は買われるということで負担をしているわけですが、この教材費に係る費用ってというのは年間大体どれぐらいでしょうかね。私も在勤中は集金した立場ですが、結構かかっていたというように思いますが、今、小中それぞれどれぐらい大体かかっていますか、教材費についてお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課よりお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 教材費につきましては、学年によって少し金額が異なりますけれども、平均で小学校の場合1万6,000円程度、中学校の場合で年間2万4,000円程度かかっています。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） これも少くない金額かなというふうに思います。

それから、ここ最近のICT教育によりまして、学校でもGIGAスクール構想でタブレットが全員に配付され、そしてそれによる学習も進んでおるわけですが、オンライン学習とかいろいろと。これに伴っての経費の保護者負担というのはどの程度あるんでしょうか、全くないんでしょうか、これはどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） GIGAスクール構想によるタブレット使用についての保護者負担はございません。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） タブレットは、もちろん貸し出すわけですから分かりませんが、それに伴っての経費というのは特にはないわけですね。そのことを聞いてるんですよ、タブレットそのものじゃなくて。お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 学校で使ったり、タブレットを使うことによって発生するほかの経費はございません。よろしいでしょうか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 今いろいろと聞きましたけども、公費で見なければならぬものは公費で見るとというのがあったと思いますので、それをずっと広げていく、限りなく無償化にしていく、本来は国がやらなきゃならないことだと思っておりますが、なかなかできない中で、大山町から、自治体から義務教育の無償化を実現するんだという、そういう気概でやっていただければと思います。それが、また少子化対策にもつながっていくということを私は信じてますし、また、町長もその考えなのかなというふうに思います。

町長は、今、具体的な無償化についてはなかなか言えないということでしたけども、少子化対策のアプローチの中にも教材費というような項目もあったと思いますので、あえて聞きますが、見通しとして、こういうものはやっぱり無償化にすべきじゃないかというふうな、そういう具体的な項目が聞ければありがたいですが、いかがでしょうか、町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的に何かというところは今はっきりお答えできるものはありませんけれども、考え方としましては、これは本当に日本の国の在り方みたいな話になるかもしれませんけれども、世界の国々と比べて、教育、子育てに係る負担、これは経済的負担も含めてですけれども、子育て、教育に係る負担が大きい、子供を産み育てる世帯にばかり負担がかかるような国の制度設計で、果たして誰がその国で子供をもっとたくさん産みたいと思うのか、もっと育てたいと思うのかというところが日本の課題であって、世界の国々を見ても、やっぱり子育て、教育に係る負担軽減を進めている国ほど人口減少率が少ないと、少子化対策ができていくというような傾向にあるわけです。

それ以外にも要因として、女性の社会進出、男女共同参画がどれぐらい進んでいるとかいろいろあるわけですが、全体を見まして、やっぱり日本ではまだまだ子育てをする世帯にだけ、子供を産み育てれば産み育てるほど、その家庭にばかり負担がいつているというような状況は否めないというふうに思っていますので、日本全体は変えられないかもしれませんが、大山町に住んでいらっしゃる方あるいは大山町にこれから住もうと考えている方が、大山町で子育てをしてよかった、負担が少なくて地域に支えてもらった、そう思ってもらえるような環境づくりをしていくことが大事ではないかというふうに思っています。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 今の答弁で、今後の子育て支援策、あるいはそれに付随しての教育の無償化に近づいていくような施策をするんだという意気込みを感じること

とができたと思っております。

最後に、女子中学生のスカートとスラックスの件でございますが、先ほどの答弁で、かなり問題意識は持っていらっしゃるようでして、校長会でも議論していくということなわけですが、今はどうなんですか、これスカートでなくちゃいけないというふうな、校則は学校独自でつくられるものですけども、町全体でも自由じゃないんですね。自由じゃないって言ったらかしいですけど、スカートであるべきだという現状ですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 各学校の校則とかその辺り、今ちょっと把握しておりませんで、町として、制服の着用についての指示も出しておりませんで、今即答はできかねます。後ほどお答えしたいと思います。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） これをどうするかっていうのは、町全体で決める、決めるって最終的決定するってもんじゃないかなと思うんですけども、調整はされてもいいと思いますが、各学校の独自判断ということではないんでしょうか。その辺はどうでしょう。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 具体的に、スカートでなくスラックスもというあたりをどこが決定するのかっていう御質問かと思えますけど、町としては、町内の中学校について方向性については統一すべきだというふうに考えておりますので、そのためには、各学校長の出席する校長会において議論を進め、さらに、PTAなり、また、学校内部で検討して全体的な方向性を決定していくという流れになるのかなというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） いま少し確認になると思えますけども、校長会でも議論をこれからしていくっていうことでしたか、今議論中だっということでしたかね。すみません。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど答弁でもお答えしましたが、2年前に校長会にその議論が出されまして協議を進めておりましたが、実はコロナウイルスの対応がどんどん入ってきて、その議論がちょっと中断してしまったという状況です。ただ、教育委員会としましても、このことに

については今後議論を進めていくべきだというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ということは、やっぱり見直しも必要だろうという認識の上に立っていらっしゃると思いますけども、一般的に考えても、特に冬の寒いときにスカートというのは非常に合理的じゃない、健康上もよくないというふうに思います。やっぱりそこはその季節に応じた、その場の服というのはあると思いますけども、決してスラックスが不似合いじゃないし、不都合があるわけじゃない。むしろ動きやすく、より生徒から見れば望まれるんじゃないかなというふうに思いますけど、その方向で私自身は議論していただきたいなど。選択の自由がありますから、スカートがいいという生徒もいるかもしれませんので、それはスラックスもいいよ、希望によってオーケーだよというふうな方向が出されるのは望みたいわけですけども、その辺で、教育長は、教育長の考えはお聞きすべきじゃないと思いますけども、差し支えない範囲でどういうふうに思われているのか、最後をお願いしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員から、先ほど冬季の寒い時期、どうしてもスカートでなくてもいいじゃないかっていうような御意見もありました。実際のところ、今、中学校では、登下校、本当にやっぱりスカートは寒いので、制服でなくてもジャージで登校してもいい、また、校内でもジャージでもいいというようにしている学校もありますので、その辺りはある程度慣用的に実際のところ学校では行われております。今後、そういった生徒たちのニーズ、また、保護者からの意見も参考にしながら今後の制服の在り方について検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） よろしくお願ひしたいと思いますが、先ほど男子と女子の制服代の差がありましたよね。聞きましたら、1万5,000円ぐらいも違うんですよ。女子のほうが高い。ということは、スカート代のほうが結構高いのかな、そこに出てるのかなというふうに、勝手な判断ですけども、しておりますので、その辺も含めた今後の検討を前向きに、生徒たちの意見も十分聞きながらやっていただきたい。今いろんな意味でジェンダー平等のもう社会ですので、よろしくお願ひしたいと思います。そのことをちょっと希望しまして、この1問目については終わりたいと思います。

2問目の質問でございしますが、国民健康保険税、国保税、その引下げをということで質問したいと思います。

安心して医療を受けられるための国保税ですけども、これは相変わらず被保険者にとって、加入世帯にとっては負担が重くて家計を苦しめております。ですから、その支払

いに四苦八苦していらっしゃる世帯が少なくないという状況を見聞きします。それは、税の中でも、町民税とか固定資産税と比べましても国保税の滞納率が最も高いという、ここにもその実態として表れているというふうに思います。

その原因は何か。これ、国が、かつて45%あった国庫負担率を30%ほどに引き下げたことに最大の原因があると、よくこれは言われることですので、言うまでもありません。そしてもう一つは、国保の加入者は、自営業者とか農漁業者とか、それから75歳までの高齢者とか非正規労働者など低所得者の人たちが多くて、加えて、所得や資産だけではなく、収入に関係のない平等割あるいは均等割、そういう世帯や家族の人数に応じてかかる算定方法が導入されているということも国保税が高負担の要因になっているというふうに思います。中小企業の社員などが加入をしております協会けんぽと比べましても、2倍の負担になっております。

つまり国保は、収入は低いのに高い保険料という構造的な問題を抱えているわけです。ですから、全国知事会は国に1兆円の国庫負担増を求めておりますが、政府はなかなか重い腰で、対応が鈍いようであります。こうした現状の中で、少しでも町民の負担を減らし家計を支援するためには、地方自治体が腰を上げて実行していくしかないと思います。

そこで、次の点を伺うわけですが、1点目は、コロナ禍で各家庭、疲弊しておりますけども、その家計を支援するために国保税の引下げを検討はしませんかということですか。

1つ目として、国保税の1人当たりの調定額は直近のデータでは幾らでしょうか。県内の自治体と比較してそれはどうでしょうか。それから2つ目として、基金の活用や一般会計からの繰入れなどによって国保加入者の負担割合を軽減する考えはないでしょうか。

それから、質問の2点目としまして、せめて高校生以下の子供の均等割は廃止して国保加入者の負担割合を軽減しませんかということですか。これ以前にも出ささせていただきましたけども、そのときにはできないという回答でしたので、再度検討していただきたいということで質問します。

その具体的な質問としましては、1つ目、子供の均等割を廃止した場合に、法定減免ないし両親と子供2人、年収400万円の世帯で試算したときに、国保税はどれぐらい減額になるでしょうか。2つ目として、高校生以下の子供の均等割を廃止した場合、大山町ではどれだけ財政負担が増えるのでしょうか。よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員から国保税の引下げに関して一般質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきたいと思いますが、まず1点目の1項目めでございますけれども、大山町の国民健康保険の被保険者数と国保財政、これは県内4市に次ぐぐらい大きな規模で推移をしているところでございます。

また、大山町におきましては、近年、継続して国保税の負担というものを抑制しているところでございます。御質問のありました令和3年度の1人当たりの調定額でございますが、これは10万2,659円でありまして、県内19保険者中9番目に税負担が少ない状況となっております。これは、鳥取県との共同運営となった平成30年度から1万4,117円減額となっております。

2項目めの御質問でございますけれども、基金や前年度からの繰越額を活用した保険税の引下げは、今後検討してまいりたいというふうに考えております。ただし、法定外の一般会計からの繰入れというものは行わない考えでございます。理由といたしましては、被保険者のみならず被用者保険の加入者からすれば、税金の二重払い、二重の負担を求めることになるというふうに考えております。これは従前から同じような御説明をさせていただいているところでございます。

それから、2点目の御質問でありますけれども、子育て世帯に対する負担軽減につきましては、少子化対策あるいは定住対策として非常に理解ができるところでございますけれども、制度として均等割を廃止することは難しいというふうに考えております。被保険者の税負担の公平性も考慮いたしますと、難しいのかなというふうに考えております。

大山町の場合、令和3年度の税率、税額で計算しますと、子供2人の場合、これは合計で6万8,400円の減額になります、均等割を廃止した場合ですけれども。単純に計算しますと、1人当たり3万4,200円ということになりますが、ただ、これは全額であって、当然減免あるいは年収による部分もありますので、減免とか年収に関係なく試算をしますと、1人3万4,200円というようなことになっております。令和4年度に関しましては、まだ税率、税額が未決定でありますので、これは試算ができない状況でございます。

それから、高校生以下の被保険者数でありますけれども、これは令和4年2月末現在で324人、173世帯ということになっております。

財政負担のところですが、これは令和3年度の税率、税額を用いまして減免を考慮せず令和4年2月末現在で試算をいたしますと、約1,100万円の財政負担となりますが、あくまでもこれは法定減免を考慮せずというところでありまして、実際にするとすれば、もう少し少ない金額になろうかというふうに考えております。

それから、財政負担の部分ですが、これは当然国の補助などなければ、全て全額が町負担となる部分でありますので、慎重に検討する必要があるのではないかと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 確かにそうですね、以前はこの国保税を値上げしてる

ということもありまして、全県でも2番目ぐらいに1人当たりの調定額が高いというような実態がありましたが、ここ何年間か据置きということで来ておられますので、1人当たりの調定額も10万円ちょっとというふうになってますし、県内でも高い負担のところはずっと低くなってる、下がってるというのもうなずけます、そうだろうなど。他の市町村が値上げしてるということもあって、相対的に大山町の1人当たりの調定額の負担が少なくなってるということもあろうかと思えます。

その辺は評価したいと思っておりますが、それでもなお、今値上げは抑えておられますけども、やっぱり国保税の世帯を見ると非常に苦しい実態があるわけです。その実態について、町長、認識あろうかと思えますが、どういう感想をお持ちでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国保税、負担が非常に大きいという認識は大森議員と同じところでありますし、最初の御質問の中で、全国知事会も国に対して、もっと予算を出してほしいと、負担をしてほしいというような話も出ておりますが、そもそもが保険制度がいろいろ分かれているというのが根本的な課題であって、今、例えば国保の全国大会なんかがあると国に対して求めている要望の一番は、保険制度の一元化ということで、この保険制度を何とか一元化できないのかというような要望をしているところでありますが、全体的な制度がかなり無理があるところで、細かい調整をしてもやっぱりどこかで限界があるのかなというふうに思っておりますので、できる限り今できる範囲で負担軽減を図りながら、全体としては、保険制度の一元化でありますとか、根本的な課題の解決に向けた取組等をしていく必要があるのかなというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） この高負担というのは認識が同じようなんですけども、そこで何とかしようということが出てくると思えます。先ほどもありましたように、一般会計から繰り入れてでも下げようということとはできないということですけども、基金があるわけですから、その基金からの活用によって保険税の引下げは検討したいという答弁があったわけですけども、現在、国保基金が1億ちょっとでしたか、ありますよね。1億4,500万ですか、令和4年度の残高見込みとしましてね。これを使えば引き下げられないことはないということですけども、どの程度引き下げるかっていうことであろうかと思えます。少しでも多く引き下げたほうが国保加入者にとってはありがたいわけですけども、その辺りの見通し、検討するということですから今考えてらっしゃらないかもしれませんが、どの程度までだったら今の基金の中で引き下げることができるのかというようなことは、概略でもいいですが、どれぐらい引き下げることが可能でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な金額というところはなかなか難しいですけれども、方針としては、引下げも含めて検討しているところがございます。御指摘のとおり、基金もいろいろたまってきておりますので、特にためていて何かいいことがあるかといえば、例えば国保の財政運営をしていく上で、変動が大きいほうがいいということで基金を持っているわけです。特に変動なく、あるいは基金も積み上がっていくような状況であれば、そういったものを活用しながら保険税を引き下げてやっていくというのは、これは政策的というよりも基本的な考え方ではないかなというふうに思っています。

その上で、例えば1年、2年、今までの年以上に物すごく安くして、またその先、引下げ前に戻すというような変動が激しいようなことであれば、これは税負担をされる方というのも非常に苦しい部分があると思いますので、ここも計画的に複数年で引下げができるように考えていく必要があるというふうに思っています。それを10年のスパンで考えると非常に下げ幅というのは限られてくると思いますので、一番いいスパンとしては、三、四年、四、五年ぐらいのスパンで基金をしっかりと活用していけるような引下げの仕方というのがいいのではないかなと思っておりますが、これは来年度の税率等々を決める際にもいろいろ協議をしながら中身を詰めていきたいというふうに考えておりますし、国保の運営協議会等にも諮りながらしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 基金は、私も先ほど前提としては国保基金から捻出してというふうに思いましたが、ほかの基金というのは使えないのかなと。つまり財政調整基金、財調、そのほかいろいろなものに使わなきゃならないと思うんですが、この財調ってというのは、基本的には大規模災害とか、あるいは大幅な税収減などに備えておかなければならない、財源の不均衡を調整するためにあるんだということで分かるんですけども、標準財政規模の20%以内ぐらいあればいいということなんで、それを計算すると、今、財政調整基金が十七、八億ありますよね。そうすれば、14億ぐらいあればいいだろうというのが計算されるわけですけども、そうすれば3億か4億ぐらいこの財調は超過基金としてあるのかなというふうに思うんですが、これの活用というのは無理なんでしょうか。基本的な質問をするわけですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

説明が少し不明確だったかと思いますが、先ほどから基金という話をしておりますの

は、国保の基金ということでございます。財政調整基金を繰り入れるということでいいますと、それは結果としまして一般会計からの繰入れをするのと同じ話になりますので、答弁としては、先ほど述べさせていただいたとおりというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） その点は了解しましたが、2つ目の、せめて子供がいる世帯の負担を軽減するために、子供にもかかる均等割というのが非常に私自身も気になってるところだし、不合理じゃないかなということがあると思いますけども、制度として廃止できないということ、ちょっと私はこの辺、申し訳ない、勉強不足なわけですけども、もうちょっとこの辺を解説していただければと思うんですが、制度として廃止という言い方が悪いのかもしれませんが、制度はあるけども、その部分を支援するということはできるんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 町長、1分ですので、端的にお願いします。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その部分に対する支援をするというのは、これは一般会計から繰り入れるのと同じ話になりますので、一般会計からの繰入れと同じような考えで、先ほどの答弁と同じような見解になると思っています。大森議員御指摘のとおり、負担の大きい部分もありますので、今後とも国保会計の健全な運営に努めまして、負担の少ないような国保会計になるように努めていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） じゃあ、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時55分とします。

午後2時45分休憩

午後2時55分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 13番、吉原です。議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 終盤になりました。よろしく願いいたします。今日は、通告に従いまして2問質問いたします。

まず1問目は、大山の日本遺産を生かす取組はというところで、町長と教育長に質問いたします。

大山の日本遺産認定から5年目の今年は、再評価の年を迎えます。大山開山1300

年祭の中での日本遺産の認定は、大山の歴史的、文化的価値が内外に発信されるよい機会となりました。雄大な自然とともに、歴史的価値が見直されることになり、大山への注目度も大いに高まったと認識しています。ただ、日本遺産はほかの文化財と違い、一度認定されても5年ごとに見直され、認定取消しもあり得るということでもあります。再認定の準備はできていますか。

1、大山山麓の圏域で申請していますが、その後の取組はいかがでしょうか。

2、テーマである地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市が、観光振興や地域活性化に活かされていますでしょうか。

3、コロナ禍を機に観光ニーズも大きく変化しています。県民が近場を観光する体験プログラムの検討はいかがでしょうか。

4、学校現場での取組はどうですか。

以上、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の一般質問にお答えをいたします。

大山の日本遺産を生かす取組について御質問をいただいておりますけれども、まず1点目、大山圏域で申請したその後の取組ということでございますけれども、日本遺産申請後の取組につきましては、吉原議員がおっしゃいましたとおり、伯耆の国大山開山1300年祭と併せまして、官民連携した事業を実施したところでございます。

現在は、継続認定に向けて努力をしているところでございますが、この具体的な事業としての取組は、いろいろありまして多岐にわたりますので、その一部を御説明させていただきますけれども、例えば、新たなツアーの造成でありますとか、歴史とアクティビティを掛け合わせたイベントの開催あるいは大山へ向かう古道の活用、それから新たな商品、土産品の開発が行われたところでございます。現在この継続認定に向けて、大山町が中心となりまして協議会構成市町村と鳥取県の協力をいただきながら、認定後6年間の事業の実績、そして次期活性化計画の作成を行いまして継続認定されるように努めているところでございます。

2点目の、テーマであります地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市が観光振興や地域活性化に活かされているかにつきましては、先ほどと重なる部分がありますけれども、平成30年度の伯耆の国大山開山1300年祭、プレイヤー、そしてアフターイヤーを含めまして3年間様々な事業に取り組んできたところでございます。それ以外にも様々な取組をしまして、観光振興あるいは地域活性化に大きな成果を残したものというふうに考えております。また、その大山開山1300年祭と併せました様々な取組が、今も引き続いて活動が行われているものというふうに認識をしております。

3点目の県民が近場を観光する体験プログラムの検討はにつきましては、これは大山での体験プログラムの充実と日本遺産を活用した文化観光、併せて推進をしていきたい

というふうに考えております。特に近年、様々な体験プログラムができておりますけれども、大山ツアーデスクが、サイクリングあるいは星空、こういったものを活用したようなツアーもしておりますし、冬場のスノーシューのツアーでありますとか、様々なプログラムができております。こういったものを、それ単体でも魅力あるものにしていかなければいけませんし、構成する文化的な要素であります日本遺産としっかり掛け合わせながら、魅力あるものにつくり上げていく必要があるのではないかとこのように考えております。

4点目の学校現場での取組につきましては、教育長のほうから答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員御質問の大山の日本遺産を生かす取組についての学校現場についてお答えいたします。

学校では、主に社会科や総合的な学習の中で、大山の自然や歴史について学んだり、また、活用を行っております。大山小学校では、大山を訪れた人々に大山のすばらしさを説明する大山レンジャーの取組を行っております。また、その他の小学校においても、大山登山や大山周辺の自然、歴史の探索、また、大山検定などにも取り組んでいます。

また、中学校では、社会科の授業で取り上げ、地藏信仰と牛馬市の話から、仏教信仰の広がりや農業技術の発達について学習しています。さらに、名和中学校では、中学生が町内の観光地について、ポスターを制作し、来年度の修学旅行において、町外、県外の方々にそのポスターを配布し、紹介する取組を現在計画しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） この日本遺産の認定継続の話ですけれども、これってやっぱり、日本遺産の例の私が言いました地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市という言葉は、これが元で日本遺産の認定が決まったわけで、これについてのもう少し具体的な取組といますか、これまでの観光戦略では、どうしても、前回は質問いたしましたけれども、アクティビティーが楽しめる持続可能なというふうなことが取り上げられています、大山の観光戦略の中で。なので、その歴史的資源を生かした取組というのがもう少し薄いのではないかと心配するわけでありまして、三朝の認定もちょっと再審査になりまして、そこと同じとは思いません。無事に認定継続されたので今この話ができるわけですけれども、日本遺産の活用、取組についてももう少し詳しく、今言われた中では古道の活用とか新たな商品、土産品と言われましたけれども、その今のこの言葉に関してのつながるツアーの造成ってどうなのか、もう少し詳しく聞きたいと思っております。そして、

そもそもこの申請をきちんと書類を作られるのはどなた、どこが作られるのか、それも聞きたいです。

そして実際に、ガイドツアーのことを言いました、前回。そしたら、ちゃんと今度はボランティアではなくて、ガイドツアー養成もするっていうことで、それもいい取組だと思います。歴史的資産もちゃんとありますので、それについてのガイド養成についてのもう少し詳しい取組を聞きたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 幾つか質問をいただきました。

詳細のところは担当課のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、日本遺産の推進、活用に関しましては、これは単体で文化的な要素として、その構成文化財にしっかり焦点を当てて活用していくということが基本であるというふうに思っておりますが、これは今取り組んでいるアウトドアアクティビティーと全く切り離して考えるというものではないということをございます。大山の魅力というのは様々な要素があります。例えばアウトドアアクティビティーをするだけでよければほかの地域でもできるわけであって、それは日本でなくても、世界、海外どこでもできるわけでありませう。そこに人がどれだけ引きつけられるかというところに、やっぱり文化的、歴史的な資源がそこにあるというのが大山の大きな力ではないかなと思っております。

これは、例えば国立公園満喫プロジェクト等でも様々な方から御意見をいただくんですが、同じような見解を持っておられる有識者の方もたくさんいらっしゃいますので、やっぱり文化的な要素だけとかアウトドアアクティビティーだけということではなくて、その2つをうまくつないでいく、大山の魅力となる資源をしっかりとつないでいくようなところが必要ではないかなというふうに考えております。

また、日本遺産の全体的な話としましては、特に審査で厳しい指摘をいただくところは、日本遺産の取組自体が自走できてないということが一番のポイントではないかなと思っております。これは、行政主導でずっとやり続けるということではなくて、民間がしっかりやっていくというのを前提にして日本遺産というものは認定をされています。文化庁からも3年間補助が出て、段階的に補助が引き下げられていって、4年目以降は自走してくださいというのがもともとの設計でありますので、その設計どおりの動きになっているのかどうかというところが審査で見られる大きなポイントではないかなと思っております。その点に関しましては、大山、これは十分と言うにはまだ程遠いかもしれませんが、少なからず民間の団体の動きも入ってきておまして、行政だけが何か旗振りをして頑張っているというような取組ではないというのが大山の日本遺産の特徴ではないかなというふうに思っておりますので、しっかり再審査に向けて今後も今の体制づくりを進めていきたいというふうに思っております。

そのほか、詳細は担当のほうからお答えをさせていただきます。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） それでは、吉原議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、ストーリーについての具体的な事業の取組はというところでございますが、町長の答弁にもございましたとおり、大山自体が構成文化財の一つでございます。大山に向かっていきます、古道といいますけれども、古道にはお地蔵さんがそれぞれございます。そういった坊領道、それから川床道、尾高道、横手道を使ったウオーキングとか、大山へ向けて歩いていくホーリートレイルとかというようなことも企画されて事業を実施されております。また、自主組織におきましては、独自で大山に上がろうというようなことの取組も年1回していただいているという状況でございます。

また、地蔵というところで、大山地蔵づくりワークショップ、それから大山ツーリズム協議会さんと一緒になりまして、その地蔵づくりをやりながらワークショップをやるというワークショップ、それから大山の歴史ガイドをするというようなことのツアーもつくられております。

それから、書類作成についてでございますが、この協議会が1市3町で構成されております。主な事務局は大山町で行っておりますので、大山町が書類は作成させていただいております。

それから、ガイドの関係でございますけれども、この魅力発信推進協議会、1市3町のところでございますが、こちらのほうでもガイド育成の講習会を開催しておりますし、米子市のほうでも、旧加茂川のほうで地蔵関係がございますので、そちらのほうでもガイド育成をされておったり、大山の自然歴史ガイド育成講座というようなことも開催されている状況でございます。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 十分ではないというお答えがありました。ストーリーを体験するプランというのがまだ十分ではないかなと思ったりいたします。大山のその元になる言葉は、やはり玉造のほうの獵師が金のオオカミを追って美保関のほうまで来て、それから大山まで行ったという、そこで矢を射ようとしたら地蔵菩薩になられたという、そういうストーリーを大山町民の皆さんが語れるぐらいになってないといけないというような気もいたします。

そしてその中で一番気になるところは、やはりテーマである地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市について、ただ今のところは大山道があると言われてます。コロナ禍でちょっと大山参りも滞ってるわけですけども、そこについて何か、教育長は庄原のほうにも行かれたいうことですけども、圏域を巻き込んだ牛馬市の取組というか、本当に牛馬市がこの辺りですごく大きな牛馬市であったということを、まず日本の中で特異だということで取り組んだわけですので、その辺についてのもう少しプログラムが不足

してるんじゃないかと思うんです。

そのことについてもちょっと考えていただきたいし、それから今、地域の、星野リゾートというところが、どちらかというところ、もう今のこのコロナ禍で1泊2日の身近なところの歴史発見みたいなことを企画しています。今そういう傾向にもなっていると思います。ですので、それをきちんとガイドを養成されて、町民さんも1泊2日で身近なところをしっかりと回る、本当に地蔵信仰と大山牛馬市の取組について学習する、そういう機会がないといけないと思うわけです。その辺について、近場のツーリズムについても一度聞きたいと思います。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、日本最大の牛馬市というところで、これを現実に今この時代に博労座で開催をするというのは非常に難しく、その当時の様子をどう伝えるのか。実際にその牛馬市がもうない状態でそれを伝えるというのは非常に難しく、バーチャルで表現したりとか、いろんな整備はしているわけですが、なかなか実感がしにくいというところが現状であります。やっぱり今取り組んでいる方向性としては、大山の牛馬市自体に焦点を当てるというよりは、牛馬市があったからこそ大山に行く人があって、その当時に通っていた道が古道として残っているというようなところがストーリー性があるんだというふうに思っています。

当然ストーリーを構成する要素の中には、物とか歴史的な事実以外にも、例えば大山おこわであったりとかいうようなところもあったりするわけですから、そういったものを複合的に組み合わせて日本遺産のストーリーとしてもっと前面に出していく、そういうようなツアー等、プログラム等があれば魅力的なのかなというふうに思っています。

今の2つ目の質問に重なる部分もあるかと思いますが、それを、じゃあ、誰がツアーとして、あるいは勉強を兼ねたようなツアーとしてつくっていくのかというところが非常に大きなところではありますが、町としましては、これは、第三セクターとして観光局があるわけですし、ツアーデスクもあったり、あるいはツーリズム協議会があったりとか様々な推進組織があるわけです。そういったところで、なるべく事業として採算に合うようなやり方でやっていただくというのが基本ではないかな、それが日本遺産を認定している文化庁の考える自走ができている状態でもあると思いますので、そこは行政がつくっていくというのではなくて、民間の活用を推進するような団体がつくり込んでいく部分であろうかというふうに思っています。

ただ、日本遺産の構成市町村というのは、1市3町というのは先ほども説明がありましたけれども、米子市、大山町、江府町、伯耆町ということで、大山町だけがやってもあまり面白みがないわけでありまして、そういう構成市町村とも連携しながら、こういった取組ができるのかというところは今後の課題ではないかなというふうに思っ

ています。それは、1市3町、あるいはその他の関係者も含めた協議会等でしっかり議論をしながら、今後の活用について検討していきたいというふうに思っています。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 私もこれを出したのは、やはりちょっと危機意識もあって、再度考えていただきたいと思ってこの質問を出したわけであります。これはずっと続きますので、また3年後もありますので、ずっと認定の手続きは出てきますので、きちんと造成していただきたいなと思うところです。

それで、教育長にお伺いしますけれども、今、実際に大山町のふるさと学習というのはとてもよく頑張っておられると思うんですけども、ゼロメートルから頂上まで歩かれるっていう学校もありますよね。あの取組もすごい取組で、そもそもの大山参りを復活させたような取組だと思うわけです。ですので、そういういろいろと大切な資産を一生懸命体験してるわけですけども、大山まで歩いて、アピールとして、やはり姉妹都市、沖縄とかテメキュラとか、そういうところにもそういう大山のこういう資産、史跡、そういうことの紹介を取り組んで、されてるかも分かりませんが、熱を入れてやっぱり子供たちからのアピールもお願いしたいと思うわけです。

そして教職員の方も、本当に日本遺産についてとか改めて大山町の歴史について、忙しいでしょうけど、たまにはそういう研修をする機会が要るのではないかと思います、以上、どうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

各地に大山のアピールを子供たちがしてはどうかということですが、確かに子供たちが大山について学ぶだけではない。学んで自分のものにして、はい、終わりではなく、その学んだことをどう生かしていくのか、自分でどう動いて発信していけるのかということがこれからの教育の中で大切なことになってくるというふうに考えてるんです。

具体的には、例えば大山小学校では、春の全校遠足では、大山古道を歩いて毎年行っております。地藏信仰、地藏さんの道をずっと歩きながら学ぶわけですけど、その学びを小学校4年生になりますと、大山寺に行って観光客の皆さんに大山のよさをPRしているというようなところで、その学ぶだけにとどまるのではなく、社会に参画していく、社会の一員となるというところで、地域に関わる取組に自ら関わっていく、ですから、町としてされるいろんなイベントの中でも関われることは関わっていくということもあり得るのかと思います。自らが行動を起こすことによって学びも深まりますし、それから社会の大山町民としての自覚が高まり、自己肯定感、また、地域を愛する心の醸成にもつながるのではないかなというふうに思います。

職員研修ですけど、私が大山小学校におったときは、全職員に大山について学ぶ機会

を年1回、現地研修も含めてやっておりました。今は、新規採用教員については、毎年、大山の自然、また、歴史を学ぶ研修を必須としております。やはり子供たちにふるさと教育をしようと思えば、ふるさとを知らないといけないというところで、教育委員会としてもそのような教職員研修を行っているところでございます。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 了解しました。

次、2問目に移ります。2問目は、町長に質問いたします。地域包括システムのさらなる推進はいうところですか。

大山町では、団塊世代の全てが75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことを可能としていくため、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が確保される体制として、地域包括ケアシステムが構築され、推進されていると認識しています。人口減少が続く中、少子化や核家族による独り暮らしの高齢者の増加など、環境が大きく変化してきている現実があります。

1、地域共生社会実現への取組は。2、認知症施策の推進は。3、介護予防、健康づくり施策の充実、推進はというところで問います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

まず1点目、地域共生社会実現への取組はとのお尋ねでございますけれども、地域共生社会の実現に向けましては、重層的支援体制の整備に取り組んでいく必要があるという認識でありますので、今、体制づくりを検討しているところでございます。

2点目の認知症施策の推進はとのお尋ねですが、住み慣れた地域でその人らしく暮らせるよう、認知症サポーター養成講座でありますとか、来年度、新年度はオレンジガーデニングプロジェクトなどを通じて認知症の正しい知識の普及啓発の推進に取り組んでいく考えでございます。

3点目の介護予防・健康づくり施策の充実・推進はとのお尋ねですが、既存事業の推進を図りますとともに、令和4年度、来年度実施いたします介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果分析を基に、介護予防施策の充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 今、重層的なところで検討中だということなんですか、とても大事な問題だと思っています。それで、地域包括ケアというのは、以前からそういうことは取り組まれているわけですが、その中で、この頃、地域共生社

会という言葉も出てきました。結局、私、今の日常生活の支援が包括的に保障される体制ということなんですけれども、この中で、大山町は、大山町高齢者福祉計画、また第8期介護保険事業計画を出されています。そして、アンケート調査もされています。それはとてもいいことだなと思うわけですが、その中で、やはり住み慣れたところで暮らしていこうとしますと何が問題なのか、それについては、やはり今、重層的と言われましたけれども、いろいろな課が連携して、トータルで政策をやっていかなければならないということだろうと思っています。実際に今、大山町でも教育民生常任委員会で課長に聞き取りを行いましたところ、住民生活課では高齢者のごみ出し支援が始まろうとしています。それと、また企画でも地域コミュニティー事業、コミュニティーナース事業、それぞれ課を越えてそういう取組が始まっているとなっていますので、とてもいいことだと思っています。これをぜひ地域共生社会実現のために深めていっていただきたい、そう思うわけです。

それで、この話から先に言ってしまいますけれども、ケアシステムについて、先進地などがありまして、地域包括ケア推進会議というものができています。その中は、生駒市の場合なんですけれども、副市長が、ここで言います副町長がトップでケアシステムを推進している。連携体制が取られることが大事、そういうようになっています。その辺について検討をお願いしたいと思うところです。ぜひ研究していただきたいと思っています。

その中で、いろいろとありますけれども、市職員全員に向けて、次の話になりますけど、認知症サポーター制度とか、また広報紙での地域包括ケア、在宅医療に関する特集記事。また、老人クラブ連合会で介護予防や生活支援サービスのモデル事業、高齢者の就労・社会参加の場の創出を検討。生涯学習部門で介護予防、認知症、地域包括ケアの講座、活動を連携して展開。また、空き家の有効活用は介護予防拠点づくりにもつながるとか、すぐく課をまたいで連携体制ができておりますので、そういうことの構築が要るかなと思っているわけですので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

生駒市の事例、また研究をしてみたいというふうに思いますし、全国的には地域共生社会に向けた様々な取組をしている自治体がありまして、そういう地域共生社会の実現に向けた首長の勉強会というものもありまして、そういうものにも積極的に参加をさせていただいて、様々な事例を研究しながら、大山町にはどのようなシステムがマッチするのかというところを今、検討しているところであります。全く何もしていないというところではなくて、少しずつ動きを進めているところでありますので、また御説明できる段階になりましたら、しっかり御説明をさせていただきながら進めていきたいというふ

うに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それではまた、各論になります、大きいところから各論になりますけれども、認知症施策についてですけれども、町がされたこの計画の中でアンケートをされております。結構、1,000人の方にアンケートされて733人、73.3%という回答率になっておりますので、そのときに、今介護をされている方で何が一番不安かといいますと、やっぱり認知症の問題のようであります。そういうふうになっております。けれども、さて、認知症サポーター制度って、私が議場で山口町長のときに若桜町の実例を申し上げまして、そういうことをしましょうと、あんまり宣伝しちゃいけないか分かりませんが、そこから始まったんですけれども、認知症について正しい知識があると重症化を防ぐというか、そういうことが主なことなんですけれども、それについての認知症サポーター養成事業ですけれども、実績と見込みが、平成30年度は212人で登録者数5、養成者もですね。けれども、見込みも令和5年度まで、養成者数もずっと変わっていません。令和元年度から、212から60になって、登録者数も全部変わっていません、5年度まで。それってどういうことかなと思うわけです。

やはり認知症サポーター制度って大変でしょうけど、養成講座。コロナで見込みが落ち込むというのは了解します。ただ、5年度までずっと、あまり力を入れてない雰囲気ですので、限界なのかと思われそうですが、そうはいつでも、実際に足元からということで、まだ役場全員が、私たちもですけど、受けてるかどうかも気になりますし、学校現場も結構、行かれた方もあるんですけど、まだ完璧じゃなくって、読み聞かせなどの本の中にも認知症に対する正しい理解ができる本もありますので、そこをもう少し、サポーター養成事業についても、このアンケートから示されても、まだこの課としても認知症については重く捉えているわけですから、社会現象にもなりますし、きちんと見込みについて、もう少し軌道修正していただきたいなと思うところですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

認知症サポーター養成講座の現状の取組、あるいはその詳細に関しては担当のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、吉原議員の御提言で実現した大山町の先駆的な取組だと思っておりますので、しっかりそれは進めていきたいというふうに思っておりますし、特に、少し前ですけれども、小学生等に対しても、そのサポーターの養成講座というものを広げさせていただいて、具体的に何か大きな取組がそれによってできるのかというよりも、やっぱりその地域で認知症の方に対する理解であるとか、それを見守

るネットワークができる、ここが認知症サポーター養成講座の非常に大きな意義だというふうに考えておりますので、引き続き認知症に対する理解がある方を増やしていったって、地域全体で、この地域に住んでおられる認知症の方、あるいはその御家族が安心して暮らせるようなネットワークづくりをしていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 町長の答弁だけでいいです。

○議長（米本 隆記君） いいですか。

吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうしますと、本当に認知症というのは脅威でありまして、私たちももう高齢者夫婦になっております、70と72です。ですので、本当に皆さんが認知症については正しい知識と、それから自分が本当にどうかというところで、認知症の早めの検査というのも結構発達しています。前、医大の先生で、今、引退されました教授がおられまして、認知症に対してね、あらかじめ、早く発見する、そういう機械みたいなものがあったと思って、それについて導入を申し上げたわけですけど、とにかくかなり社会問題になる予想がありますので、もう少し認知症予防について力を入れていただきたいというのと、あと、介護予防とか健康づくりについてですけども、今の水泳とか3B体操とか、コロナで滞っておりますけれども、ほかにもやはり認知症や鬱のリスクについて、もう少し何かほかに取組がないのか、予防について、それについてお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ほとんど向こうを向いて質問されとったんで、担当課が答える想定なのかなと思いますが、担当課は答えますけれども、認知症予防の話をする際に、併せて毎回同じような話をさせていただいておりますが、認知症、理解のある方はよく分かってらっしゃるんですけども、その認知症予防の話が出た際に、認知症は予防してても、なる可能性は排除できないと、予防してても認知症になる可能性はあるわけですから、認知症になった人が予防してなかったとか、取組がなくて認知症になってしまったんだというように見られないような周りの理解を深めていくことも必要ではないかなというふうに思っています。健康づくりやそのほかの様々なリスクに対する予防策というのは全て同じようなことが言えるわけですけども、予防していてもそのような状態になる方はあるんだという理解で、引き続き予防の啓発等は進めていきたいというふうに思っております。

詳細は、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） 議長、福祉介護課参事。

○議長（米本 隆記君） 藤田福祉介護課参事。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） お答えいたします。

認知症に対しての取組ですが、介護予防事業とともに、大山町では認知症支援員を配置しておりますので、その方を中心に、鳥取県が作りました認知症プログラムなども利用しながら、各集落でも広めていきたいと思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 認知症についてですけれども、個人の、個人差もありますし、なろうとしてなるわけではないというのも理解いたしますけれども、この新聞記事ですけれども、認知症になりにくいまち、なりやすいまち、それがあってございます。これは、千葉大学の予防医学センターの教授ですけれども、10万人超の高齢者に協力いただいた日本老年学的評価研究の調査で見えてきた事実であるそうです。それも、何年も続けて調査されて。信じられないか分かりませんが、そういうことに、同じ国内なのに健康格差があるということはあります。あるそうです。

そして、予防については、やはり歩いたり社会参加とか、そういうことも大事であって、それこそ地域コミュニティとか、そういうとこと連携していかなければいけないという課題だろうと思います。結局、都会の方のほうが認知症が少ないという事実もあるそうで、私たち田舎の人間は、田舎人間って言い方はおかしいです、車社会ですよ。都会の方は駅まで歩かないといけないとか、何分までに歩かんといけんとか、そういうところでかなり防げるそうなんです。ですので、いかに私たちが、独居の方とか高齢者夫婦をいかに出すか、今、コロナで駄目ですけど、そういう社会参加型の何か地域コミュニティを考えていかないけん、まだまだ。だから、自主組織との関連も大きくなるでしょうけれども、それについて、今言われた、今の対策ではまだまだ不十分かと思うんですけれども、それについてどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういう新聞記事があったというようなお話で、何か見たような気がしますし、記憶違いかもしれませんが、新聞記事のことを思い出しておりましたら、吉原議員は最近、精力的に新聞に投稿されておるなというのを思い出しましたが、あれもいい情報発信のやり方の一つかなというふうに思っていてまして、取組をもっと進めたらどうかという話もありますが、取組を進めるのも必要ですし、今やっている取組を町民の皆さんにしっかり知っていただく、そういうことも必要ではないかなというふうに思っています。情報発信の部分でも、まだまだ不十分なところもありますので、今の取組は継続しながらも、もっと周知、PR、情報発信なんかをしながら、参加していただける方を増やしていくというのもしていく必要があるかなというふうに思っています。

認知症、いろいろな要因があるわけですけれども、体が衰えて、筋力が衰えると歩けなくなるのと同じで、脳が衰えてくると認知症になるというようなことも要因の一つと

して上げられるわけですので、しっかりこの脳を活用するような取組、認知症予防の方法でありますとか、様々なプログラム、世の中にはありますけれども、その全てをやっていくというのは難しいと思いますから、大山町に合ったやり方を引き続き模索しながら認知症予防を進めていきたいというふうに思っています。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 今の発信の問題ですけれども、何か近々、大山チャンネルでもこのことを取り上げられるみたいで、いいことだなと思っておりますので、ぜひ町のほうも一緒に考えて、つくっていただきたいと思うところです。

そして、今の高齢者の居場所づくりとか、そういうところについて、やはり独居と高齢者の夫婦とか、その方たちが出やすい仕組みというのは全部に影響してきます。ですので、トータルでケアシステムをきちんと考えていただきたいと思うところです。

ですので、最後になりますけれども、そのケアシステムについて、結局、健康保険税が上がるということは、私たち保険者の義務もありましての、やはり私たちも健康について取り組まないといけませんし、官民協働であろうと思いますけれども、介護保険制度の一番大変なのはやはり、どちらがどうと言えませんが、高齢者も考えながら、私たち高齢者でありながら負担もしておりますので、それについての大山町として、テレビもそうですけれども、やはりもう少し発信されて、健康保険税がなぜ上がるのか、介護保険が今どういう状況なのかきちんとお知らせして、私たち自身も努力する、病気になられた方を無理して言ってませんけれども、例えば特定健診なども、嫌でしたけど受けまして、今度2回目でしたけども、注意もされます。そういうところの、私たちの、町民の取組についての啓発というか、要介護にならないように頑張る、頑張るっておかしいですね、気をつける、そういうのの発信、そういうものも必要であろうし、そういうことについて最後、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員おっしゃられるとおりで、住み慣れた地域で御高齢になられても暮らし続けることができるような地域づくりというのは、大山町が考えている地域づくりであります。そのために地域包括ケアシステムを構築していくというところは大切であると思っておりますし、来年度は、最初のほう、質問の中でも触れられましたけれども、地方創生の関連の事業で地域コミュニティーケア事業ということで、これは、地域で医療機関と個人の間をもうちょっと何か地域でケアできないかとか、いろいろな、コミュニティーナースですとか、そういうような活用だとか、様々な取組を進めていこうというような事業も考えているところです。

一口に地域包括ケアと言っても、いろいろな要素が加わるわけでありまして、その中

に当然地域の力というのは外せないところでありますので、来年度はそういったところをしっかりと力を入れて取り組んでいこうというふうに考えているところです。

大きな方針としましては、本当に住み慣れた地域でずっと暮らしていただけるような、そういう環境づくりというところにありますので、その地域包括ケア以外の部分でも、地域の様々なサービスの充実ですとかいうところも引き続き図ってまいりたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時55分とします。

午後3時44分休憩

午後3時55分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、3番、豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、豊哲也です。通告に従い、2問、質問させていただきます。本日最後になります。よろしくお願いします。

まず1問目ですけれども、役場職員さんの働きやすさについて質問させていただきます。

これは、私、議員になる前にちょっと考えていて、一番費用対効果の高い施策なんじゃないかなと思っています。今、100億円を超える本町の年間予算が使われる際に、その使い方次第では、効果は全く違ってくるものになってくると思います。実際に予算を執行するのは本町の職員一人一人です。職員の働き方、モチベーション、職場環境などで作業効率が大きく変わってくるかと思われます。そこで、職員一人一人が十分に能力を発揮できている環境にあるか、お伺いしたいと思います。

1、役場職員が失敗を恐れず、町民のために果敢に業務にチャレンジできるような職場環境は整っているか。

2、職員一人一人のやる気、取り組む姿勢によって施策の効果が大幅変わってくると思われるが、そうしたメンタル的な配慮はなされているか。

3、パソコン作業などの仕事が多くウエートを占める職員の場合、機材のよしあしで作業効率が大きく変わる可能性がある。例えばパソコンのモニターを追加し、デュアルモニター、2画面だとデュアルモニターと言いますが、またマルチモニターとか、画面を大きく使うことで、その改善が見込まれるが、そうした検討はなされているか。

4、公務員の副業について。これについては、本業がおろそかになるであるとか、不正が起こるなどの懸念点が上げられるが、それは民間企業も同じことで、調べたところ、公務員の経験値が上がり、見識が高まるなどのメリットのほうが大きいとも思われるが、本町での取組はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをいたします。

役場職員の働きやすさについてということで御質問をいただいておりますけれども、まず、職場環境につきましては、人事考課制度で効果項目としてチャレンジ性を設けて評価をしているところでありますし、職員提案制度も設けているところでございます。

それから、2点目のメンタル的な配慮というところでございますが、これは毎月、衛生委員会を開催いたしまして、職場環境に配慮をしているところでありますし、人事考課制度によりまして優秀職員を評価しているところでございます。

また、3点目のパソコン作業環境改善につきましては、建設課や財務課など、特に必要と思われる部署につきましては、必要な職員に2画面配置をしているところでございます。

4点目の公務員の副業につきましては、本町職員の営利企業等の従事に関しましては、職員からの申請によって許可をしているところでございます。平成31年3月に国から兼業の許可について基準が示されておりますけれども、本町では県を参考に基準を設けているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） では、追加質問させていただきます。

職場環境について、チャレンジ性を設けて評価であるとか、そういった制度も整っているかと思えます。特に企画課、観光課は新しい取組に挑戦することが重要だと思われませんが、役場職員からの自発的な企画が上がってくるというのはよくあることでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な町内の課題に対して、職員のほうから改善の提案や事業の提案というものは上がってきているというところですが、それが多いのか少ないのかというところはなかなか評価しにくいところでありますけれども、適宜適切にされているものというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 町長御自身は、職員さんからそうした企画が積極的に上がっていることというのは、いいことだとお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 職員からそういう提案が上がってくるのがいいことかというところですが、それだけを見れば、当然いいことだというふうに思いますし、全体見ますと、いわゆる職員からの提案のボトムアップというところと上からの指示によるトップダウン、これをうまく使い分けて組織全体を動かしていく、町全体の課題に当たっていくというのが大切ではないかなというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 2問目に行きたいと思うんですけども、メンタル的な配慮というところもいろいろな施策がされておまして、優秀職員さんの評価であったりとか、研修が多く執り行われているようです。そうした中で、仕事のしやすさであるとか仕事でモチベーションが上がるというのは、人それぞれ違うかとも思うんですけども、そうしたことの聞き取りだったりとかアンケート調査というのは取っておられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

職員管理の詳細に関しましては担当課長からお答えをさせていただきますが、様々な声を拾い上げるような取組をしながら、職場環境の改善に努めているというところでございます。詳細は担当のほうからお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

人事考課におきまして、自己申告書というのを年に1回提出するようにさせております。その中でいろんな項目がございまして、職場環境であったり、今後やりたいことであったり、今の職場環境はどのようなかというような質問もございまして、そういったもので把握しておりますし、考課後に各所属におきまして各職員、面談をしております。そちらのほうで聞き取ったものをこちらのほうでも確認するようにはしております。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） これまで2問が、ちょっと根性論ではないですけども、メンタル的な配慮だったんですが、ちょっと具体的にもこういった施策をすると非常にいいんじゃないかなということで御参考にしていただければと思います。

パソコン環境、デュアルモニターの2画面の設置ですね、財務課、建設課のほうで取り入れられてるということで、非常にいいことだなと思います。

パソコンの業務というのは一般的な職員の方もされると思いますので、ワード、エクセルに関して非常に、私の効果ですけども高いので、ぜひ取り入れていただければと思いますし、あるソフトメーカーの調べでは、ちょっと幅があるんですけど、9%から50%効率上がるという調査があります。仮に20%とすると、5時間デスクワークをする場合で1時間分ぐらい多く仕事ができるということになりますし、役場の方がそういったものを取り入れられることで、1日30分ぐらい仕事が早く終わるのではないかなと思ったりもします。モニター自体は二、三万円ですので、一、二か月で元が取れるような施策じゃないかと思っていますが、またこれ、マウスとかキーボードとか、そういったものでも同様なことが言えます。そうですね、それ、今、デュアルモニターという言葉はあったんですけども、そうしたマウスとかキーボードとか、そういう細々したことも役場職員さんから要望が上がってくることもあるかと思うんですが、そういった受入れというのはどうなっていますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細の機器に関してどういうふうに希望を取りまとめて、どういうふうにしてるかという詳細は担当のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、豊議員おっしゃいますとおり、仕事の効率を上げるというのは、それだけで投資効果があるのかなというふうに思っておりますので、機器を整備することで職員のパフォーマンスが上がるように、しっかり投資はしていきたいなというふうに考えております。

詳細は担当のほうからお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

特に職員のほうからキーボード、マウス等の要望が上がってきているということはございません。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） でしたら、そういった要望があるときには、ぜひ受け入れやすい体制を取っていただければなと思います。

あと、本町のことでないんですけども、ネット環境があまり整っていない、そういう役場があるというお話も聞きまして、例えばですけども、ウェブ会議をするときに、いつもは1階で仕事をしてるけども、ネット環境が悪いのでわざわざ2階に行って、それでウェブ会議をするなど、そういったことというのは、一つ一つがストレスになってくるかとも思います。本町の中で、そういったネット環境ということはしっかり整っていて、そういった職員さんからの声というのも拾ってる状況でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

インターネット環境に関しましては、2つ考え方がありまして、今のいわゆるL G W A Nという行政のシステムが動いている端末で、前は複数の端末でやっていたものを1台でやる関係で、そのシンクライアントのシステムを通してインターネットに抜けさせているというようなインターネット環境と、あとは、それだとウェブ会議等に対応ができなくて、セキュリティーが厳しくてウェブ会議等に対応できないということで、全くそういうシステムとは分離した、いわゆる一般的なインターネット環境という2種類あります。

どうしても職場、あるいは職員の状況によりまして、自席でみんなが快適に分離されたほうのインターネットを活用できてるかどうかということ、決して満足のいくような状況ではないのかなというふうに思っています。したがって、一人一人が使っている端末を利用してウェブ会議を行うというようなところは、現状では難しいと。別の端末で別のネットワークにつないでやっているような現状がありますので、移動も発生したりしているというふうに思っています。そういったところは、今のセキュリティーを甘くするという考えはありませんので、もう少しセキュリティーの安全性を担保した上で利便性が高まるようなやり方がないかということ、引き続き研究をしながら環境の改善に努めていきたいというふうに思っています。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） では、4番目に移らせていただきます。

副業の件につきまして、県と同じ基準で今、基準を設けているという形ですけども、県と同じということでしたら、申請がされたら、その内容によって許可が下りるという形だと思います。これ、一応その制度がある程度ちゃんとしていても、実際に申請がしにくいということもよくあるお話かと思えます。町長御自身、副業の申請は役場職員さんに気兼ねなくしていただきたいなというふうなお考えでしょうか、それともそんなに副業はしてほしくないというふうなお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

副業に関しましては、例えば家業として農業をされてるだとか、様々な状況があると思っておりますし、そういうところでいえば、副業ができなくて家業の農業が手伝えないというような状況はないようにする必要があろうかなというふうに思っておりますが、ただ、一方で、民間企業がやられているような、本当に2つ目の仕事を持つような副業というところでいえば、少し公務員の場合、特に地方の公務員の場合は難しい状況にある

のかなというふうに思っています。当然公務員として働く時間以外を使ってするわけ
ありますので、その通常の業務に支障がない範囲でということになりますが、その上で、
公務員の給料はしっかりもらって、さらにプラスで副業のほうの収入もあるというよう
な状況で、かなり風当たりが厳しくなるんじゃないかなというふうに思っておりまして、
民間の企業のような、2つ目の職を持つような副業というものの推進というのは、現状
のところ考えていない状況であります。今後、社会情勢や職員の意向等もしっかり把握
をしながら、制度等は考えていきたいなというふうに思っています。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） そうですね、町長おっしゃるように、そういった風当た
りの面であるとか懸念点もあるかとは思いますが。民間のほうでも、副業というのはなか
なか難しい状況でもありますが、またこれもほかの自治体の事例ですけども、なかなか
一人で働かなければいけなくて、収入的に厳しい期間があるでであるとか、また、趣味を
生かした、そういった副業、ボランティアでやるのもいいんですけども、そういったも
のをちゃんと申請をしてやっているという事例もよく聞いています。ですので、本町で
もなるべく、私の理想としては、緩やかな形で伸び伸びと副業をやっていただいて、職
員さんのモラルに任せた、そういった制度設計していただけるといいかなと思ってお
ります。

では、2問目に移らせていただきます。本町の新型コロナウイルス対応について。

新型コロナウイルスやワクチンに関して、日がたつにつれ情報も増え、町民の方々の
認識も少しずつ変わってきている中、本町の新型コロナウイルス対応についてお伺い
いたします。

1、新型コロナウイルスの分類を2類感染症から5類感染症へすることで医療機関の
負担が減り、経済が立ち直るのではと考える専門家もおり、ほかの自治体からも県や国
に要望が出ているが、本町の考えは。

2、ワクチン接種について不安に思われている方が町内にも多くいらっしゃいますが、
今までのワクチン接種後の副反応、後遺症など、本町の事例を公開していかないか。

3、コロナが収束に向かっている中、5歳から11歳へのワクチン接種はリスクとメ
リットをてんびんにかけたとき、本人たちには重症化を防ぐなどのメリットよりも副反
応などのリスクのほうが多いと思われそうですが、本町ではそうしたことが町民にきちん
と周知できていますでしょうか。

4、国のワクチン後遺症への対応が遅れる中、本町独自の対策を練っていく予定はあ
りますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の2問目の質問にお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルス対応についてということで、4点、御質問をいただいておりますが、まず1点目のお尋ねでありますけれども、専門家でも意見が分かれている状況でありまして、慎重な判断が必要ではないかなというふうに考えているところであります。感染症の分類が2類から5類に引き下げられることによりまして、医療機関の負担が軽減されるのではないかなというような考えがある一方で、医療費の自己負担が発生することによる懸念等も指摘をされているところであります。

2点目の事例の公表に関しましてでございますが、結論としましては、町として公表する考えはないところでございます。理由としましては、接種後の副反応につきましては、厚生労働省のホームページ等で公開をされておりますし、鳥取県のホームページにも、県内の副反応疑いの報告件数が掲載をされているところでございます。ちなみに、副反応疑いの報告に関しましては、都道府県を通じまして市町村にも情報提供されることとなっておりますが、現在のところ、大山町に報告された事例はございません。

3点目の5歳から11歳の対象者に関しましてですが、これは、厚生労働省から提供されております資料等を接種券に同封いたしまして情報提供を行っているところでございます。厚生労働省といたしましては、発症予防効果などの接種のメリットが副反応などのデメリットよりも大きいことを確認して接種を勧めているものと認識をしております。感染した場合に重症化するリスクが高い基礎疾患がある子供には、特に接種を勧めているような状況であるというふうに認識をしております。しかしながら、メリットとリスクのどちらが上回るかというのはそれぞれの置かれた状況によって異なりますので、不安がある場合にはかかりつけ医等、あるいは相談センター等ございますので、相談いただいで、個々に判断をされるべきものというふうに考えております。

4点目に関しましては、町独自で何か対応を行う予定はございませんけれども、健康被害が起こった場合に関しましては、国の予防接種健康被害救済制度に基づいて対応していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今はやっている第六波、オミクロン株ですが、死者数が非常に多く出ていると言われております。しかし、現在の統計の取り方だと、ウイルスの毒性が低くても死者数が多くなってしまいうり方ではないかと思われま。厚生労働省の指針では、死因が複数考えられる新型コロナウイルスで陽性であれば、死因は新型コロナウイルスで報告するようになってくるかと思ひます。毒性が低くても、感染者が増えれば死因が新型コロナウイルスかどうか分からない死者数が新型コロナウイルスの死者数としてカウントされるわけです。新型コロナウイルスで亡くなる患者さんは当然、亡くなる間際、恐らく激しいせきや酸素不足を伴うかと思われま。現在、新型コロナウイルスの死者数は日本で2万6,000人と言われております。その中で、人工呼吸器、

あとECMOといったものをつけて亡くなられた方は約2,200人とされています。こちらは、その人工呼吸器ECMOを取り扱っているエクモネットさんの資料です。現在、せきが出て酸素不足で亡くなった方は、今言われている死者数の10分の1ほどとなります。あとの2万人以上の方は、ほかの要因で亡くなった可能性も高いということです。

第六波は死者数が多いと言われていて、3月13日までのデータで約7,700人が日本で亡くなったとされています。オミクロンで亡くなった方が7,700人というデータが出ております。しかし、そのエクモネットさんで出ている人工呼吸器等をつけて亡くなった方は110名です。7,000名と110名、大分開きがあります。現在の新型コロナウイルスの死者数という数字は、経済を止めるというような判断基準にはならないのではないかと考えています。2類感染症から5類感染症へ変更すればパンデミックは終わるとおっしゃられているウイルスの専門家も多くいらっしゃいます。

改めて伺いますが、こうした情報を踏まえて、大山町の経済的な活動、文化的な活動のためにも、2類感染症を5類感染症に変更する働きを本町としてもしていくという動きはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症における死者数、あるいは致死率であったりするところは、直接的か間接的かというところで難しいところがあると思います。新型コロナウイルス以外でいえば、例えば厚生労働省が発表している、新型コロナウイルスがはやる前のインフルエンザで年間亡くなる方が大体日本で3,000人いらっしゃると、これは直接的な、インフルエンザが死因だというふうに確認できる方が3,000人いらっしゃって、そのほか、インフルエンザが直接的な要因ではないかもしれないけれども、もともと基礎疾患を持っているとか、そういう理由でインフルエンザにかかったから亡くなるという方が1万人ぐらいいらっしゃるということで、そのインフルエンザにおいてでも3倍ぐらい開きがあったりということ、死因が何なのかというのをはっきり特定していくというのは非常に難しい作業なのかなというふうに考えています。

したがって、新型コロナウイルス感染症、かなり死者数が、関連死が多いんじゃないかというような御指摘ですけれども、そこは最終的に何が死因になっているかということとは分からない部分が多いというふうに考えていますので、そのような数の取り方になっているというような認識であります。

これは、特に2類から5類にすることでパンデミックが終わるといような考え方を発信されている方もあるようですけれども、致死率、どの死亡者数を取って致死率とするかによりますけれども、やっぱり新型コロナウイルス感染症というのは致死率が低いわけではありませぬし、健康な方にとっては大した病気ではないのかもかもしれませんけれ

ども、基礎疾患をお持ちの方でありますとか御高齢の方にとりましては相当な脅威でありますから、そこはやはり慎重に対応していく必要があろうかというふうに思っています。

経済、ロックダウンのように全く止まってしまうということではなくて、感染の拡大と、あるいは感染の収束に応じて経済活動を緩めたり、通常に戻したり、あるいはまた制限をかけたりということで、常に同じ状態ではないですけれども、可能な限り経済活動ができるような形で今、国のほうも取り組んでいるところでありますので、大山町としましても、国の方針に沿って経済活動と感染拡大のリスクのバランスを取っていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 町長のお考えを伺って、できれば、私としては、そういった働きかけをしていただきたいとは思いますが、方針は分かりました。

2番目のワクチン接種の本町の事例ですけれども、その国のほうに上げている報告があるということで、私としては出していただきたいところはあるけれども、そういう対応でということでは分かりました。

3番目ですが、5歳から11歳のワクチン接種のリスクとメリット、そちらのほう、厚生労働省としては、接種のメリットのほうが副反応のデメリットよりも大きいというふうなことで進めているということだったんですけれども、今、10歳以下のコロナの死者数というのは1桁以下です。19歳以下のコロナの死者数も1桁以下です。また因果関係は一応ないと言われてますけれども、ワクチン接種後に亡くなる方、厚生労働省が発表している数字が1,400人、死者数があります。また、重篤な副反応が出たという方が6,000人以上、これは厚生労働省の発表です。そのリスクをこちら、今回の接種券のほうに書いているということだったんですけれども、今お話しさせていただいた厚生労働省が発表しているものというのは入っていないかと思えます。

実際に私、今、手元に持っていますけれども、これをちょっと聞いたときに、皆さん、接種券を配られた方が、先ほどの情報があるのかないのかで大分判断が変わるのではないかなと思います。実際、知っている方も知らない方もいらっしゃいますけれども、グラフ等を見れば、あと1か月ほどで第六波、コロナも収束する見込みですし、海外、例えばデンマークですと、もうマスクの規制を撤廃してる国もあります。また、12歳以上のワクチン接種、また海外の11歳以下のワクチン接種で、日常生活に支障を来すようなワクチン副反応が少なくはない数出ております。こうしたことも盛り込んでいただくのいいのではないかなと思いますけれども、もう接種券を配ってしまった状態で、ホームページであるとか追加で説明をお送りするという御予定はないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

接種券を発送した中の媒体としまして、全ての情報を記載するというのはボリューム的に難しいところではありますが、厚生労働省のホームページに行っていただけるような案内も当然載せておりますので、情報が必要な方は厚生労働省のホームページにつながっていただけるような、そういうような案内をさせていただいているところです。

様々な状況がありますので、リスクだけを大きく取り上げて御案内をするということは、接種を検討している方にとって迷われるポイントになろうかというふうに思いますが、最終的に判断をされる場所は、その接種を受けられる方、保護者でありますので、町として受けてくださいとも受けないでくださいともなかなか言うのは難しいのかなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 恐らく厚生労働省の指針で、こちら、接種券の配布の中に配っていただいているかと思うんですけども、私としては、先ほどの情報、死者数が非常に少ないということ、また、実際にワクチンを打った方でそういう死者数、また重篤な副反応が出ている方というのがいることは載せるべきではないかなと思うんですけども、こちらには載っていません。

教育長のほうで、さらにプラスでワクチンに対して、このワクチンは、ワクチン接種は強制ではありませんという形で入れていただいているのは非常にいいことだと思うんですけども、私としては、もう少ししっかりとした情報を載せていただくほうがいいかなと思っております。

4番目に移りますが、国のワクチン後遺症の対応が遅れる中、本町独自の対応はということで、今のところ、することはないということで、ぜひこちらも、ある自治体のほうでは、もう医療機関の方に声をかけて、そちらにも同意をいただいて、そういう体制がもう既に整っている自治体があります。実際、先ほどの2番目の質問で、本町の副反応はないということで答弁がありましたけども、非常に分かりにくい面もあるそうです。原因が分からない、また、ワクチンを接種してから数日たっているということで、また、そういうことを医療機関に行っても原因が分からなかったりとか、ずっとワクチンを打ってから熱が出たり、あと肩が上がらなかったり、普通に歩行が困難になったりとか、様々な症状が出てきているようです。そうした中で、窓口を設けて、そうした医療機関にスムーズに紹介するというような体制をつくることは非常に重要かと思っておりますけども、再度お伺いしたいと思います。そうした体制というのをまた改めて検討していただいて、設置の方向に考えていただけないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

体制づくりの面でいえば、何かそういう疑いがある場合には、接種後の不安、あるいは接種後の症状で相談がある場合には町の健康対策課のほうに相談をいただくような体制づくりは整っているところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました7人の議員の一般質問は、明日3月16日に引き続き行います。定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時32分散会
